

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
16番	若 園 五 朗	17番	松 野 藤四郎
18番	藤 橋 礼 治		

○本日の会議に欠席した議員（1名）

15番 広瀬 武 雄

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	広 瀬 進 一	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	調 整 監	宇 野 真 也
環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博	教 育 委 員 会 長	佐 藤 雅 人
会 計 管 理 者	清 水 千 尋	教 務 局 長	西 村 陽 子
		監 査 委 員 長	

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	古澤秀樹
書記	廣瀬潤一		

## 開議の宣告

○議長（若井千尋君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

傍聴の方におかれましては、早朝より議場にお越しいただきまして、感謝申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（若井千尋君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

6番 森健治君の発言を許します。

森健治君。

○6番（森 健治君） 皆様、おはようございます。

早朝より傍聴にお越しくださいました方々、ありがとうございます。

議席番号6番、創緑会、森健治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を以下2点について質問させていただきます。

1点目は、マイナンバーカードの取得状況について、2点目は、瑞穂市制20周年記念事業についてでございます。

これよりは質問席において行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

政府は、3月7日、個人に割り振られた12桁のマイナンバーの利用範囲を拡大するため、マイナンバー法などに関する法改正案を閣議決定しました。今の通常国会で改正案の成立を目指す方針です。

一番のポイントは、マイナンバーカードと保険証を一体化するということです。改正案では、現行の健康保険証を2024年、令和6年になりますが、の秋に廃止して、マイナ保険証に切り替えます。メリットとしては、患者の診療情報や薬の情報を病院、薬局で広く共有可能になるため、全体として医療の制度、質が上がります。一方で、マイナンバーカードは、これまで取得は任意、つまり取っても取らなくてもよかったのですが、事実上の取得義務化になるのではないかという、クエスチョンマークですけれども、ということで批判がありました。最初は、現行の保険証も生かしつつマイナ保険証も使えるようにするという話でしたが、これまでの保険証が2024年秋に廃止になるということです。

じゃあ、マイナンバーカードを持っていない人はどうするのという話が焦点になりました。改正案では、カードを持っていない人も保険診療を受けられる資格確認書の発行を盛り込んでいるということです。ただし、この資格確認書の期限は1年間で、自動更新ができないので、

毎年更新手続が必要になります。さらに、資格確認書の場合は、マイナ保険証を使うときよりも受診料を高く設定するという方針ということです。マイナンバーカードの取得は任意といいつつ、カードを持たない人が不利になるため、事実上の義務化であろうとの批判もあります。最初は任意だったのに後々事実上の強制になっているのは、後出しじゃんけんと似た感じがございます。まだ確定ではないので、そのような方向で今動いているということでございます。決して、私も批判的に、今この記事を見て申し上げたわけではございませんけれども、その状況について、これからちょっと質問をさせていただきます。

1点目が、瑞穂市のマイナンバーカードの交付状況をお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） おはようございます。

森議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和4年1月1日現在の人口5万5,518人に対しまして、令和5年2月末日の現在のマイナンバーカードの申請件数率は74.98%、交付枚数率は68.6%となっています。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 2月末時点で75%弱という交付の状況だということでございます。

私もずっと、市役所にお邪魔したとき、2月に入ってからですかね、マイナポイントの交付期限ということもありまして、かなりの人数の方がお越しになっていたのを記憶しております。この状況で最後までいけばいいのですが、なかなか、2月末が一区切りというような状況になっているのではというふうにちょっと危惧をしております。

それでは、2点目に入らせていただきます。

マイナンバーカード普及策、マイナポイント第2弾、カード取得申請期限を1日延長し、3月1日と国のほうはしました。瑞穂市も同様の対応をされたと思います。このマイナポイント第2弾は、昨年6月にスタート、その当時、取得者が5,950万件だった申請数は、今年の2月26日時点になりますけれども、調べた感じでは9,085万件、72.2%になったと。3月に入ってからまだ伸びていると思いますので、先ほどの棚橋部長がおっしゃいました75%近くまでは伸びているのではないかというふうに思います。

それで、今後のマイナンバーカードの申請の対応策があれば教えていただきたいと思います。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 国は、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営を目指し、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を進めています。本市におきましても、マイナンバーカードを活用したオンライン手続、本人確認の実現を進め、来庁することなく申請できる手続を増やし、市民の皆様にご利用いただけるよう、そ

の基盤となるマイナンバーカードの普及啓発に取り組んでいます。

マイナンバーカードの取得に関しましては、今後の国の動向を注視しながら、オンライン、郵送などによる申請手続きが御自身でできない方などへの申請サポートをどのように行うことができるか、積極的な検討をしております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） その対応の方法というのをお聞きいたしました。デジタル社会に向けての第一歩だというふうにおっしゃいましたし、先ほど保険証の件をお話ししましたけれども、これ以外に多くのことを政府のほうというか、国のほうとしても対応していくということで、口座、情報が漏れてしまうのではないかとというような危惧もございますけれども、いずれこれを推し進めていくということになると思いますので、市を挙げてその対応を希望するものでございます。

では、2点目の質問に入らせていただきます。

瑞穂市は、今年5月1日に市制20年を迎えます。

市長は、提案説明で、今年は市制施行20周年を迎える大切な年になります。市制20年を迎えるに当たり、これまでの瑞穂市の歩みを振り返るとともに、「人権」「平和」「環境」の3つの柱の下、未来へ向け、新たなスタートの年としたいと考えております。そして、今後10年先、50年先も瑞穂市が発展し続けるように、先人から受け継がれてきた美しい自然や伝統、文化を大切に継承しながら、将来へ向けて、また次世代の発信として記念式典を展開していこうと考えております。

また、20周年記念事業につきましては、計画の段階ではありますが、昨年度、サンコーパレットパークで開催しましたMIZUHOピクニックを5月のゴールデンウィークに開催するのを皮切りに、9月にネオクラシックコンサート、3月にNHKの公開番組「のど自慢」大会を実施する予定だとおっしゃっていました。さらには、20周年記念事業実行委員会で計画しているモルック大会を11月に開催するために計画を進めているところで冒頭の所信表明のところでも述べられていました。

そこで、瑞穂市20周年記念事業について、これから5項目ほどで質問をさせていただきます。

1点目、20周年記念イベントとして今年度に予定されている企画について、月ごとに何をされるのか、詳細を教えてください。また、各種団体等におけるイベントも分かれば教えてくださいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 皆さん、おはようございます。

令和5年度の20周年記念事業につきましては、市の主催事業、市の市制20周年記念事業実行

委員会の事業、そして各種団体等が実施する事業があります。

まず、主な市主催事業のラインナップについて御説明をさせていただきます。

5月の連休に、さい川さくら公園にてMIZUHOピクニック、これはキッチンカーがそろっていただけるものですね。6月11日には、総合センターにて記念式典を開催します。

夏休みです。8月12日には、生津スポーツ広場にて巡回ラジオ体操、みんなの体操会を開催しまして、8月20日には、平和事業として、みずほ平和の祈りコンサートです。これは音楽コンサートですね、をやります。

また、8月27日には、市内の朗読劇団さん、朗読劇の「千本松原」を開催しまして、9月30日には、ネオクラシックコンサート、昨年も開催しましたが、10月14日から15日にかけては、清流長良川100kmウォーク、11月5日には、みずほふれあいフェスタ2023、フィナーレを飾りますが、3月24日にHNK公開番組の「のど自慢」大会の開催を予定しているところでございます。

そのほかにも、例年開催している瑞穂ファミリーハイキングとかふれあいフェスタなども20周年記念の冠をつけて開催をいたします。

次に、20周年記念事業の実行委員会のほうを御説明させていただきます。

11月11日に、サンコーパレットパークにて市民モルック大会を計画しております。現在、市民の皆様への競技の普及のため、毎月第3日曜日に、午前中でございますが、体験会をサンコーパレットパークのほうで開催していただいております。

各種団体のイベントにつきましては、瑞穂市老人クラブ連合会主催の自衛隊音楽隊記念演奏が4月26日でございます。また、朝日大学吹奏楽部のコンサートが5月14日に、それぞれ総合センターの、今度は、名前が変わりますが「ココロかさなるCCNセンター」になりますが、そちらで開催の予定となっております。

以上が20周年記念事業として計画されている内容となります。

また、各種団体の事業として、文化協会さんが「瑞穂市再発見！写真展」というのも開催されます。20周年記念祭も5月下旬に、夏には演劇も予定されていると聞いております。加えて、体育協会におきましても、通常事業に冠をつけていただき、市制20周年記念事業ということで開催を予定していると聞いております。

このように、各種団体においても20周年という節目を市内一体となって盛り上げていこうと協力していただけるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[6 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 市が行う記念事業、並びに各種団体によっていろいろなイベントがある

ことを御報告いただきました。両方合わせるとかなりのイベントの数になると思います。市民の方並びに、私たちもそうなんですけれども、本当にこの瑞穂市の魅力を高めるためにも、精いっぱいこの運営のほうに力を注いでいただきたいというふうに思います。きっと皆様喜ばれると思いますので、ぜひともお願いいたします。

続きまして、2点目に入らせてもらいますけれども、市民や団体が20周年記念事業として企画、実施する場合、市の協賛や後援などをはじめ、支援することは考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市の協賛や後援などにつきましては、瑞穂市共催等に関する要綱に基づき、申請者の範囲、実施する事業内容や目的などを審査し、共催等が決定されます。教育委員会部局においても同様となります。

森議員の御質問にあります市民や団体が20周年記念事業として企画、実施する場合についてでございますが、市民の皆様や各種団体と一体となってこの節目の年をお祝いしたいとの思いは市としても一番願うところでございますので、なかなか、規定の審査が通るかが前提になりますけれども、その御相談には協力をさせていただきたいと考えております。

また、市制20周年記念事業実行委員会には、市民公募の方や朝日大学のほか、自治会連合会、文化協会、体育協会など、市内各種団体からも委員をお願いしております。先ほどの市制20周年のイベントラインナップの中にもありましたが、各種団体においても、年間を通じて様々な事業が企画されております。実行委員会をはじめ、所管課とも情報共有を図りながら、市民の皆さんや各種団体とも一体となって市制20周年を盛り上げていきたいと考えているところでございます。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

冒頭でもちょっとお話ししましたが、モルック大会なども、私も、昨年11月だったですかね、参加させていただいて、お子さんからお年寄りまでの多くの方が参加されて、とてもいい大会だというふうに感じ入りました。今年もされるということなので楽しみにしているんですが、そういう形で喜んでいただけるイベントにぜひともしていただきたいというふうに思います。

では、3点目に入らせていただきます。

6月11日に20周年記念式典が行われます。その内容、規模についての質問をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議員の御質問にお答えいたします。

瑞穂市制20周年記念式典は、令和5年6月11日の日曜日に総合センターサンシャインホールで開催をいたします。担当課である総務課にて逐次準備を進めております。

式典のメインである表彰に関しましては、瑞穂市市制施行20周年記念特別功労者等の表彰に関する要綱に沿って、市制20周年記念特別功労者表彰とまちづくり功労者表彰の2種類の表彰を行います。

市制20周年記念特別功労者表彰は、個人または法人その他の団体で市制施行20周年の発展に著しい功績があったと特に認められるものであって、同要綱の別表、表彰基準を満たしていることとしております。

まちづくり功労者表彰は、原則として、市内に在住する個人、または市内に所在する法人その他の団体であって、日頃から地道にまちづくり等に貢献する活動を長年にわたり続けており、地域に活力及び希望をもたらしているもの、市民の模範となる善意善行を率先して長年にわたり続けているもの、そのほか、特にまちづくり功労者表彰とすることが適当と認められるものとしております。

また、「人権・平和・環境 未来への宣誓」と題しまして、市内3中学校の生徒代表によります将来への目標を発表する場を設けております。現在、関連する市の担当課と中学校とで打合せを進めており、各中学校において発表内容を作成していただいております。さらに、市内7小学校には、式典当日の会場出入口にパネル展示をする「人権」「平和」「環境」のテーマに沿った展示物を作成していただき、これらの3本柱を子供たちの未来に浸透させていきたいと考えております。ほかにも記念式典にふさわしい催しが盛り込んでいけるように、ただいま計画をしておるところでございます。

式典の規模といたしましては、被表彰者、招待客の精査を現在しているところでございますが、被表彰者が約400名、来賓・招待客は約500名と見込んでおります。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

かなり大きな規模で記念式典のほうを開催されるということのを伺いました。功労者表彰で個人、団体、まちづくりでの功労者も同じような形で表彰をされると。3つの中学校から式典に関しての発表もある、小学校は展示物でこの式典を祝うという御報告も受けました。楽しみに6月11日を待ちたいと思いますし、準備のほうも大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

では、4点目、20周年記念式典には、どのような内容で3つのテーマである、市のテーマで

あります「人権」「平和」「環境」を掲げ、どのような内容になっていくのかお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 市制20周年事業を通して取り組んでいくテーマとして、「人権」「平和」「環境」を掲げ、成長戦略として展開をしていきます。市制20周年を契機に、未来へ向け、新たなスタートの年として、今後10年先、50年先も瑞穂市が発展し続けるよう、次世代に発信していけるものとなるよう式典を展開していきたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

では、最後になりますが、市長にお尋ねします。

20周年記念事業への考え、思いについて質問をさせていただきます。お願いします。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 森健治議員から、瑞穂市制20年に迎える思いという御質問をいただいております。

一昨年7月には、10周年記念事業の実行委員の皆さんに集まっていただき、職員も10周年のときを振り返るとともに、御意見をいただき、そしてその後、20周年記念事業の実行委員会を立ち上げてまいりました。瑞穂市制20年を迎える今年、重要な年にしたいという位置づけを、昨年のこの頃、今頃考えました。いつまでも市の指標となり得るもので、本定例会の所信表明でも申し上げましたが、これまでの瑞穂市の歩みを振り返るとともに、次の瑞穂市を担う世代が暮らしやすい環境にしていきたいという思いから、「人権」「平和」「環境」の3つの柱に、瑞穂市が今後10年先、50年先も引き続き瑞穂市が発展し続けられるような、そして先人から受け継いできた美しい自然や、伝統や文化を大切に伝承しながら、未来に向けた新しいスタートの年としていきたいということを考えています。

20周年の特別企画事業については、先ほど企画部長からお答えをしていますが、まだその中身の内容については公表するわけにはまいりませんが、よい内容が整いつつあります。20周年記念事業がアフターコロナとなり、そして市民の多くの皆さんが楽しめる、交流できる、そして絆を深めるようなことができるような、そんな20年にしていきたい思いでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 市長の熱い思いを述べていただきました。ありがとうございます。

まだ全てが決定されたわけではなく、新たに追加のイベントもあるようでございます。いずれにしても、市民が楽しめて、元気の出るまちづくり、そういう形の一助になればというふうには私も思っております。実行される、実施される執行部の方は大変でございましょうけれども、全力を挙げてこの20周年のイベントを成功させるように頑張っていたいただきたいという思いを伝えまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 6番 森健治君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前9時32分

再開 午前9時45分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） おはようございます。

議席番号12番 棚橋敏明でございます。

傍聴にお越しいたきまして、誠にありがとうございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先日の3月11日は、東日本大震災より12年が経過いたしました。様々な報道、報告がありましたが、地震に津波という大惨事であり、さらにそれに伴い、東京電力原子力発電所、大災害が加わり、いまだに厳しい状況が続いております。被災の方々が他の県、他の市町村へ引っ越しされ、引っ越し先での生活に慣れられ帰ってこられないというさらなる人口減少の報道もありました。帰っていただけるための働き場所の確保のため、様々な企業誘致に努力に努力を重ねておられる町長さんの姿もありました。また、お隣の安八町の会社が双葉町に工場を造られる報道もあり、ほっと感じた次第でございます。

そのような様々なことを鑑みますと、私たちの瑞穂市は、交通の利便等により多くの移住の方々にお越しいたき、大変ありがたい状況でございます。

これよりは質問席において質問させていただきます。

私たちの瑞穂市は、公共下水が完全でない状況ですのに、国道21号線、JR東海道線穂積駅、岐阜地域、西濃地域において評価が高く、評判のいい文化施設、サンシャインホール、若者が多いまちとしての高校生の医療費の無償、合併浄化槽設置助成金の高額化、都市計画税の課税がないなどの利便のすばらしさなどが要因で、多くの移住者に恵まれたまちです。移住の方々が多くなれば市民税は増加し、住居を建てていただければ固定資産税が増加し、歳入の大きな大きな柱となってきております。

そこで、ここ10年間の移住者の方の、そして退出された方の推移を教えてください、お願い

します。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 岐阜県人口動態調査より、平成24年から令和3年までの10年間について、転入者の数ですが、転入者の合計は2万8,006人、転出者が2万6,284人でありまして、1,722人の転入の超過ということとなっております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、移住の方々はどこからお越しになられましたか。県内、そして東海圏、そして関東圏、そのほかということで、区別ができましたら教えてください、お願いいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 移住元の住所地につきましては、同調査によりますと、県内が1万6,361人で最も多い状態です。県内が1万6,361人です。愛知県から3,414人、三重県が498人、東京、千葉、埼玉、神奈川などの東京圏が1,054人、大阪、兵庫、滋賀などの関西圏が869人、その他が5,811人となっている現状でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 非常に詳しく教えていただきましてありがとうございます。

なお、ちょっと驚きましたのが、東京圏より1,000名を超えている。これは本当にすごいなあとと思う次第でございます。それだけやはり瑞穂の魅力、そして東京に住まわれた方、また関東圏に住まわれた方々にとってみましても、瑞穂は住みやすいなという、そのような解釈になったのではなかろうかなと思います。まさに、先ほど申し上げたサンシャインホールのこと、そしてまた医療費のこと、そして合併浄化槽の設置助成金の高額化、そういったことがかなり効いているのではないかなと思う次第でございます。

それでは次に、この合併浄化槽、こちらの住宅、店舗、工場などへ、大きさ別の新たなる設置がどのような状況になっているのか教えてくださいませ。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 住宅着工数、建築完了した棟数ですが、過去5年間ですと、共同住宅を含みますが、平成29年度は311棟、平成30年度は321棟、令和元年度329棟、令和2年度355棟、令和3年度330棟です。令和4年度は、現在のところ375棟になっています。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 非常にありがたい数字だと思います。当然この部分は、これからの、やっぱり税、そういったことの収入にも大きく関わってくるんじゃないかなと思う次第でございます。

それでは、この設置に関しまして、合併浄化槽の補助金をどれくらい支払われたのか。できましたら年度ごとで額を教えてくださいとありがたいです。年度ごとが難しければ簡単な推移でも結構ですので、教えてください、お願いいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） それでは、直近の5年間、平成29年から令和3年までの5年間のデータとなりますが、平成29年は、設置基数339基、そのうちの補助件数が221基、補助金額が9,321万8,000円となります。平成30年においては、設置基数が365件、補助件数が214件、補助金交付額が8,447万4,000円となります。令和元年、388基の設置数で、補助件数が238基、補助金交付額が9,778万5,000円です。令和2年度においては、設置基数が362基、補助件数が144基、補助金交付額が5,403万円、令和3年度になります、363件の設置基数と167件の補助件数、補助金額が6,296万2,000円となります。ですので、平成29年から令和3年度の設置基数といたしましては1,817基、補助金の額といたしましては3億9,246万9,000円となります。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ちょっと今1つ疑問が生じたんですが、補助金額が1億円近くから下がってきているところがあるんですが、これはどうした要因なんでしょうか。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 令和2年度から補助金の交付の要領が変わりました。国からの補助金もですけど、あと下水道事業の区域が、牛牧と本田地域が入りましたので、その区域が減りました。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ということは、国からも補助金がその方にお渡しできる状態になったということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 補助金の交付する条件が厳しくなりました。基本的には、過去までは合併浄化槽についても建て替えの場合が出たり、あと店舗も出ておりましたが、今は住居ということになりましたので、条件が狭くなったということです。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） この中において、それでも皆さん、かなりの方が御利用なさっていると、利用なさった件数ですね。それで、これからの動きとして、こういった金額はさらに伸ばしていきたいのか、取決めが厳しくなった分だけやっぱり減ってってしまうのか、そこら辺の流れというのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 全国的に汚水処理は大分普及してきましたので、最終的にはこういう補助制度もだんだん減っていくというふうには認識しております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

続きまして、やはり高校生の医療費無償化に伴い、様々な移住の方々、これもポイントの中に含まれていると、やはり東京、大阪、そして他県から来られる方々にとりましたら、育ち盛りの高校生の人たちが家族に持っている、そんな方々にとってみたら、高校生の医療費、この無料化、無償、これは大きな要因だと思うんですが、果たして幾らぐらい総額で、市のほうで負担をしているのか。金額が分かれば教えてください、お願いします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 平成28年度10月よりスタートいたしました高校生医療費無償化に伴う医療費の推移ですが、小学生以降の市単独分といたしまして、平成28年度は1億8,742万9,918円、平成29年度で2億203万4,923円、平成30年度で2億1,154万7,181円、平成31年度で2億2,055万1,149円、令和2年度で1億9,361万4,592円、令和3年度は2億849万5,571円でございます。毎年総額は増加傾向でございますが、令和2年度に関しましては、新型コロナウイルスの影響を受けまして受診控えの傾向があったため、減少をしております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 詳しくお答えいただきましてありがとうございます。やはり確かに金額はかかりますが、大きな、やっぱり効果を生んでいるということは、本当に移住の状態、そしてまたそこで定住していただける、そんなことに対して大きな効果があると思いますので、今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思う次第でございます。

それでは、またちょっと変わりますが、市街化調整区域ではございますが、住宅好適地が調整区域になってしまっていると、そういった場所が物すごくこの市内にあると思います。簡単にぱっと駅周辺を見ましても、只越の地区もそうですし、そして穂積地区もそうですし、それ

からちょっと離れはしますが、祖父江地区もそうですし、様々なところが住宅としては好適地だと。だけれども、都市計画上、市街化調整区域と、これを昨日も、これは棚橋部長でしたかね、住宅の好適地が少なくなるんじゃないかというような、そんなようなこともちらっとお聞きしたようなことがございますが、そんな中、本来の住居地域ですね、市街化区域とは違った調整区域のほうを何とか市街化区域にできないか、そういったことの研究、そしてまた積極的に県、そして岐阜市などと相談はしておられるのか、ちょっとそういったところを教えてください、お願いします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

都市計画とは、市街地の計画的な規制・誘導と無秩序な市街地の拡散を抑制するもので、郊外へのスプロール化の進行による非効率的なインフラ整備の防止と市街地の都市のスポンジ化による土地利用の低密度化から生ずる様々な問題を除去し、計画的な公共施設整備による良好な市街地形成を図るというもので、まちの発展の動向や都市計画区域内における人口と産業の将来見通しなどを勘案して、産業活動の利便と居住環境の保全との調和を図り、効率的な公共投資を行うことができるように定められております。

瑞穂市は、岐阜都市計画として昭和46年に市街化区域と市街化調整区域とを線引きして以降、昭和48年に用途地域を定め、JR東海道本線穂積駅、国道21号という交通軸を都市の基盤とし、区域区分による無秩序な市街地の拡大や既成市街地の環境悪化が防止されることにより秩序ある都市整備が進められ、人口の増加、産業の発展を見てきました。平成8年には、用途地域の細分化により、用途地域を8用途から11用途に指定を細分化し、より細やかな都市計画をしております。

本市の都市計画区域内の約6割は市街化区域で、残りの約4割が市街化調整区域となっております。市街化調整区域は、優良な集団農地などの保存を図るため、市街化を抑制すべき、または当面市街化を抑制すべき区域に指定がされており、優良な営農などが継続される地域については、現状を継続していくことが必要であると考えております。

しかしながら、本市を取り巻く情勢は年々変化しており、その情勢変化を考慮し、長期的な視野に立ち都市づくりを進めていかなければなりません。今年度行いました都市計画基礎調査を基に、令和7年度改定に向けて瑞穂市都市計画マスタープランの策定を進めていきますが、その策定を進めていく上で、本市の活力を維持し、持続的な発展を図る上でも重要な役割を担う国道21号など幹線道路沿道などの区域区分の見直しなどを含め、適正な誘導などを図るための検討を進めていきたいと考えております。市街化調整区域を市街化区域に編入することは大変高いハードルではありますが、土地の有効・高度利用と良好な市街地環境の形成を図っていききたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 当初定められた時代よりも大きく大きく変化してまいりました。お隣の本巢市においては、かなりの変化を乗り越えて、新しい都市計画、そういったものを構築されております。私たち瑞穂市において、本来であればもっと先にやらなければいけなかったこと、そういったことがやはりここで顕著に表れてきております。今、部長がおっしゃられたように高いハードルかもしれません。しかしながら、駅から歩いて十分通勤ができる、駅から歩いて本当に何分か、十何分で行ける、そんなところが調整区域、そのような状態が、恐らく策定されたときには考えられなかったかもしれません。でも、今まさにそういったところが住宅地として必須でございます。そして、なおかつ、移住、そして定住していただき、住居を造っていただければ、私たち瑞穂市の歳入に大きく大きく寄与してまいります。そんなところを今後の歳入の計画の中においてもしっかりと考えていただきまして、市街化調整区域、一緒に学びながら、一緒に新しい都市計画、どうかやっていただけるようよろしくお願ひし、調整区域の方々にも新しい光を与えていただきたいと思いますし、新しい変化を与えていただきたいと思います。

それでは、部長の高いハードルだけでもチャレンジしようというお気持ちを感じ取りましたので、次の質問に移ります。

寄附採納によりまして市道になった住宅内道路なども含み、道路メンテナンスがピークになる時期がいずれ到来します。下水の進行など様々な資金が必要になると思いますが、都市計画税、これは今現在は非課税になっております。無税でございます。ですから、それも移住の方々にとってみたら特典と見ておられるかもしれません。しかしながら、今後どのように考えておられるのか。都市計画税についてお考えをお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） まず都市計画税とは、都市計画事業や土地区画整理事業を行う市町村が、都市計画区域内にある市街化区域の土地や家屋に対して、その事業に必要となる費用に充てるために課する税金です。具体的には、普通税である固定資産税と異なり、都市計画税は目的税であり、都市計画事業や土地区画整理事業など、決められた一定の事業に使われます。

本市は、都市計画区域内の市街化区域や調整区域と別で準都市計画区域が混在しており、都市計画税の導入は課題が多く、同様に、県内の合併した市も導入はしていません。現在は都市計画事業も少ない状況でしたが、今後、都市計画事業が増加してくる状況を鑑みると、他市とは違う状況になるとは考えます。現在のところは、都市計画税の導入は課題が多いと考えています。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

やはり都市計画税ってなかなか判断の難しいところでございますので、本当に今の答弁、ありがたいと思っております。

以上、様々伺いまして、本当に瑞穂市、移住・定住のすばらしい要素があると思います。ただし、今回の県庁の新築、そして県庁内の保育所の設立などによって、JRの西岐阜周辺が移住・定住のメッカとなってきました。そんな中、どうか瑞穂市におきましても、東京よりの移住・定住100万円3名の方、そして県外からの移住・定住50万円5名の方など、PRをしっかりとさせていただきまして、なおかつ調整区域活用に尽力していただきたく、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

コロナウイルス感染拡大の影響、そしてウクライナの影響、円安などで、肥料価格、飼料価格、大幅に値上がってきております。そんな中、学校給食がどのようになっていくのか。そんなところをちょっと伺いたく、質問させていただきます。

まず給食数の推移、これを教えてください。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

棚橋議員の御質問にお答えします。

給食数につきましては、給食日数掛ける給食人数で算出しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校で給食日数が減っており、給食数の比較が難しいことから、給食人数の推移で答弁をさせていただきます。

小・中学校、幼稚園、保育所、3歳以上ですが、の児童・生徒及び教職員を含めた各年度3月1日現在の人数となりますが、令和2年度は6,874人、令和3年度は6,799人、令和4年度は6,763人となっており、毎年若干ではあります減少している状況にあります。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 減食しているって、驚きました。ありがとうございます。

そんな中、今、肥料の価格、そして飼料、餌ですね、餌の価格、大幅に値上がり、穀物、野菜、果物、ほぼ全品価格高騰し、さらに今年、5,000品目が値上がりすると言われております。こんな中、食材費用、予測される部分も多少あるかもしれませんが、まだこの大きな価格高騰、これがまだ影響がなかったときしか費用の概算がないかもしれませんが、ちょっと食材費用の推移、教えてくださいませ。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） これにつきましても、令和2年度は、先ほど申しました新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校がありますので、比較することは難しいことから、直近の令和3年度と令和4年度の比較で申し上げさせていただきますと、令和3年4月分から令和4年1月分までの賄材料費は2億5,378万4,404円であり、令和4年4月分から令和5年1月分までは2億6,486万2,090円となっており、前年比で4.4%の増加となっております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） さらに、この後に予定されると思われまます食材費の高騰に対しての対処方法、そしてまた一般会計からフォローしなきゃいけないのかとか、そういったことが何かございましたら御報告願います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 令和4年度の食材高騰分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、賄材料費の物価高騰影響分として1,933万5,000円を6月議会に補正予算として計上して対応しております。

新年度の当初予算におきましては、これまでどおり、保護者からの給食費を財源として計上しており、食材高騰分の加味はしておりません。今後、食材価格の変動を注視しながら対応してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。安心いたしました。臨機応変な対応が必要なのかなあとと思いますが、本当にまさに御回答いただきましてありがとうございます。

続きまして、給食センターの人件費の中で、特に給食センターの方々、業務に本当に専門性がございます。最近の報道を見ていまして、専門業務の方々の賃金がやはり社会の話題になっております。

そんな中、給食センターでお働きの方々に対する賃金に対する対処、計画、そういったものがございましたらお教えてください、お願いします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 令和5年3月1日現在、給食センター調理員は、正職員は9名、会計年度任用職員は22名となっております。職員の採用に当たりまして必要な資格等は求めておりませんが、栄養士や調理師の資格をお持ちの方はお見えになります。

賃金につきましては、正職員は、瑞穂市単純な労務に雇用される職員の給与その他の勤務条

件に関する規則に基づく労務職員として、また会計年度任用職員は、瑞穂市単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与その他の勤務条件に関する規則に基づく単純労務会計年度任用職員としての給料が適用されております。

また、不足する調理員を補うため、人材派遣会社と契約をして、5名の派遣をいただいているところです。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 分かりました。私はもっと専門職で大変なお仕事の人ばかりかなあと思っていたもので、ちょっと私の誤解も一部あったかもしれません。

それでは、続きましてオーガニックの給食、今、全国各地でオーガニック給食への移行に向かってっていると、よく特集が組まれています。新聞なんかでも本当にオーガニックだけの、本当に全面使ったの特集なんかも組まれております。特に学童の成長期において、安心・安全の給食へ向かわなきゃいけない、そしてなおかつ、先ほどの移住の形、やはり転入しておられる方々が、都市部から来ておられる方、こんな方々が多いように感じます。

そんな中、オーガニックの給食、そして安心・安全の食材、こういったことについて非常に関心が高い方々もこれから移住してくる可能性がある。そんな中、オーガニック給食について計画、そしてまた研究はしておられるのかお教えてください。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現在、給食センターでは、環境負荷の低減や食育の観点から、積極的に地元農産物を使用しております。特に市内産野菜を学校給食に活用できるように市内生産者に計画的に生産してもらうため、JAを主体とした地産地消会議を年3回実施しています。

前回もお答えさせていただきましたが、オーガニック食材を給食に使用するには、安定供給により量を確保できるか、それから大きさ・規格をそろえられるか、給食費に見合う価格なのか課題となってきます。少量ならば保育所分だけでも対応できないかとの御意見もいただいておりますが、朝の限られた時間内で約7,000食の給食を調理するに当たり、対象者ごとに区別して調理するのは難しい状況にあります。

岐阜県においては、来年度、環境に配慮した持続可能な農業を加速させるため、県内で有機農業を実践している農業者を有機農業アドバイザーとして登録する制度を創設し、2030年度までに有機農業の取組面積を現在の97ヘクタールから190ヘクタールに倍増させる方針ですので、この地産地消会議を通じてJAとオーガニック食材についての情報共有を図りながら検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） いいことを伺いました。地産地消会議ですね。こちらの、本当にこれからの進行具合、また進み具合によって、いろいろ精査しながらも進めていけるんじゃないかなあというところかなと思います。確かにオーガニックの安心・安全な食材を使用した給食ができるということになれば、瑞穂市としてもさらに多くの子育て世代の両親の理解が深まり、より移住・定住の選択肢となり、瑞穂市で、子育てが非常にしやすいところだというふうで理解され、さらに移住していただけるものと感じる次第でございます。

それでは、続きまして、次の市制20周年イベントのほうに移らせていただきます。

プレイベントとして、瑞穂市清流長良川ウォーク、30キロコース、100キロコースが行われました。100キロコースのほうについては、他市町よりの参加の方々は、経験が非常に豊富で、軽く軽くチャレンジのつもりで100キロ完歩を達成されましたが、瑞穂市民の方におかれましては、サバイバル歩行のイメージが非常に強く、リタイア、脱落の方が大半で、現実是他市町から参加のマラソンの会の方、女性ウォークの会の方、関東から参加のマニアの方、この方々は真夜中もしっかり歩いておられました。しかし、瑞穂の方においては、真夜中のトンネルを避けた山道において、真っ暗で、凸凹で、水たまりもあり、山道で、なおかつ真っ暗な恐怖心で女性方は手をつないで歩かれ、危険極まりない状況でした。

そこで、この大会、大きな、すばらしかったという意見も多いのですが、改めてお聞きします。参加人数、30キロが何名、100キロが何名、教えてください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 棚橋議員さんには、瑞穂市長良川100kmウォークに参加していただきまして、誠にありがとうございました。また、完歩されたということで、いろいろと私どものほうに意見もいただいております。感謝申し上げます。

参加人数につきましてですけれども、参加人数につきましては、30キロメートルコースが32名、100キロメートルコースのほうは36名の参加でございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） その中で、完歩の達成者、30キロの方、そして100キロの方、正確に制限時間内の方だけの人数を教えてくださいませ。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 完歩達成者でございます。制限時間以内での完歩達成者は、30キロメートルコースが26名です。100キロメートルコースのほうは22名でございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

さらに、ごめんなさいね、ちょっと意地悪な質問かもしれませんが、完歩達成者の中で、瑞穂の市民の方、そして他の市町の方、30キロの場合、そして100キロの場合、教えていただくとありがたいです。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 完歩達成者の内訳となります。30キロメートルコースが、全26名のうち、瑞穂市民が13名、他市町の方は13名でございます。また、100キロメートルコースでは、全22名のうち、瑞穂市民が10名、他市町の方は12名というふうになっております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 正確にありがとうございます。

それで、非常に大きなイベントで、各地で本当に職員の方々に見守られ、そしてアプリでも見守られ、私たちは歩いたわけですが、本当に職員の方々を見るとうれしい、本当にああ、助けてくれている、そしてまた私たちをフォローしてくれている、本当に喜びでございますが、果たしてその職員の方々、この方々の費用も含んだ上でどれくらいの費用が、30キロの場合幾ら、100キロの場合幾らかかったか教えてください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 費用の件でございますけれども、両コースとも一体として実施しているところがございますので、ちょっとコースごとに費用を分けるのは困難でございます。イベントの総事業費としましては254万4,436円がかかっております。そのうち、歳入のほうもあります。参加料として53万5,000円いただいておりますし、また企業からの寄附金100万円をいただいております。休憩所であります各エイド、エイドと呼んでいましたが、に設置しました飲料水や食品の多くも寄附をいただいて開催したものでございます。また、この事業は、岐阜県からSDGsの推進事業としても37万1,000円の補助金もいただいております。

また、スタッフのことなんですけれども、参加者の中とか、あと今回関わってくれた職員さんもそうなんですけれども、ボランティアでサポートメンバーとして、今後あるんだったら参加したいという意見もございました。今後は、こういうボランティアスタッフの導入も検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 私もボランティアで参加したいなと思っております。

それで、今後の市制20周年イベント、全体としてはどれぐらいの大体予算でやられるんです

か、教えてください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今後の市制20周年イベントの予算でございますが、令和5年度市制20周年記念事業費としまして、合計で844万7,000円を計上しております。これは記念式典に関する経費と各種イベント等の事業費が入っております、企画部が所管する総合政策課分として630万ほど、そして総務部が所管する記念式典のほうで214万円ほどということになっております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

この全体的な20周年のイベントの中におきましても、やっぱりこの30キロのウオーク、そして100キロのウオーク、かなりやはりイメージ的にも本当に素晴らしい行事だったなあと感じる次第でございます。ただし、やはり市民の方々が達成できるパーセンテージが70%、80%になるように、安全に、しっかりと安全を確保できる、そのような裏づけといたしますか、やっぱりフォローをお願いしたいものでございます。

なおかつ、執行される瑞穂市の職員の方々、もしくはそちらの執行のほうとして、同じ時刻、同じ条件、同じコースにて、深夜の確認、そして迂回路の安全確認、一番大切なことは特に深夜の確認だと思います。恐らく市の職員の方々も、今回の場合も同じコースを歩いてはおられると思います。でも、その時刻には歩いておられない可能性があると思います。やはり真夜中、どんな状態になるのか、それで人と人との間隔がどれぐらい空いてしまうのか、自分の前も後ろも誰もいない、そして山の中、凸凹道、木が上から垂れ下がっている、あれと思うような怖いところ、そこを女性が歩けるかどうか、しっかりと事前に同じ時刻、同じ条件、同じコース、こういったことを旨として、安全の確認を行ってから進めていただきたいと思います。30キロのコースはよっぽど時間的にも深夜ということはございませんが、100キロウオークについては、さらに安全に、事故が発生しないよう工夫をして、次年度へ続けていっていただきたいと思います。やはり今、各市町が100キロウオーク、100という数字に魅力を感じてやっておられます。どうか、瑞穂市は安全な100キロウオークですということで、しっかりと話しできるように進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。学校の部活動、地域の連携、地域クラブ、こちらの活動に対しまして、校内で行ってございました部活動が今、移行されつつあります。

そんな中、地域クラブ、今、校區別に幾つできたのか御報告ください。

○議長（若井千尋君） 教育長 服部照君。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

地域クラブ移行に関しての現状をお伝えしたいと思います。

教育委員会では、令和3年度から瑞穂市地域部活動検討委員会を立ち上げて、今年度もその3回の委員会を開催しまして、部活動の地域移行の方向性を今、検討している段階です。現在、休日の部活動は、令和8年度から移行することを目指して、令和6年度から、できるところから段階的に地域クラブへ移行していく、そんな計画で進めております。

また、地域クラブの活動については、中学校単位での活動を考えております。将来的に、少子化等の影響で、中学校単位で部員数を確保するのが難しいという状況ができるようでしたら、その場合には中学校単位から地域単位の活動も検討する必要があると思っております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

その地域クラブですが、コーチ、そして監督さん、そのような関係の人数というのは、瑞穂市内、総人数で何人になるでしょうか。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 現在の部活動における社会人指導者でお答えをしたいと思います。

令和4年度、中学校の部活動は、教育委員会としましては、43名の社会人指導者の方を委嘱しております。現在指導していただいている社会人指導者の方には、地域クラブへ移行した後も継続して指導していただきたいと思っております。来年度には地域クラブについての説明会をその社会人指導者の方を対象に行いたいと思っております。

また、地域クラブ移行に向けた指導者の確保については、それ以外に、瑞穂市の文化協会、瑞穂市の体育協会、瑞穂市のスポーツ少年団、NPO法人Link-upみずほ、それから学校の先生方、そういった方とも連携をして確保に努めていきたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ごめんなさいね、ちょっとこれは質問として横道にそれますが、その方々というのは、報酬とかはあるんですか。ちょっとごめんなさい。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） それにつきましては、教育委員会のほうから費用はお支払いしております。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 先ほど社会人指導者、この方々と話合いも行うというお話がございましたが、今まさにスポーツ庁、そして文化庁からしっかりとしたガイドラインが出てきました。何か今になってと思ってしまうんですが、このことに基づいて、研修などは今後どのように行われていかれるのか教えてください。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） ガイドラインでの研修等についてお答えしたいと思います。

この令和5年3月、岐阜県の教育委員会からは、スポーツ庁や文化庁のガイドラインを受けて策定をしました岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの素案が示されました。このガイドラインにつきましては、県教育委員会が主催しております地域部活動推進会議などを通して市町の教育委員会にも伝達はされております。その内容については、市の教育委員会の中で研修をするとともに、先ほど申しました瑞穂市地域部活動検討委員会においても、その情報を共有して検討しているところです。

そのガイドラインには、地域クラブへの移行に当たっていろいろなことが示されておりますけれども、例えば生徒に対して適切な指導が行われるように指導者を育成することも触れられておまして、とても大事なことだと思っております。

教育委員会としましては、市としての研修会を実施することも考えておりますし、県の教育委員会が実施する指導者育成研修会、こういったところにも指導者に参加をしていただいて、望ましい指導の在り方を研修していただき、生徒にとって有意義な地域クラブ活動になるように努めていきたいと考えております。

今後、先ほど申しました県教育委員会が出されたガイドラインの素案を参考にしながら、瑞穂市地域部活動検討委員会で、瑞穂市として地域クラブへ移行するに最適な方法というのを引き続き継続して検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

と申しますのは、今、今までにスポーツ少年団において、様々なこと、そしてまたこの議会でも取り上げられたことがございます。ハラスメントの部分ですね。そして、やはり自分の子供さんがレギュラーになれない、そういったことも可能性があるのかもしれませんが、様々な諸問題が出てくる、また出てきたのが今まででございます。もうとても想像にできないぐらいの難しさもなかなかそれぞれのクラブにはできてしまうんじゃないかなと思うんですが、くれぐれも本当にこのガイドラインに基づいて、しっかりとした研修などを執り行ってもらいたいと思います。

特にまた、ハラスメントに対してはしっかりと対処の方法が必要かなと思っておりますが、基本的

に、今後のハラスメント発生時に対する対処の方法、そしてまたハラスメントに対しての勉強会、こういったことはどれぐらい、特にハラスメントだけに限っても結構ですが、どのような計画を持っておられるのか教えてください。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） ハラスメントも含めて様々な問題が発生すると思います。その対処の在り方については、今の瑞穂市地域部活動検討委員会において、今検討しているところでございます。

現時点ですけれども、3段階の対応があるのではないかなと考えております。

1つは、けがや事故について、地域クラブ活動の指導者と保護者会が対応する場合ですね。ただし、対応後には、地域クラブ活動の事務局を教育委員会で持ちたいと思っておりますが、そこに報告をしていただいて、その状況においては事務局のほうから助言をさせていただくと、そんな対応となります。

2つ目は、地域クラブ活動の指導者や保護者会のみで対応が難しい場合もございます。そうした場合には、地域クラブの指導者、保護者に加えて、教育委員会の事務局、あるいは学校、そういった関係者を交えて行う対応も必要になると思います。

それから、3つ目は、専門的な知識を有する方も含めた、これは仮称ですけれども、地域クラブ活動対策委員会というようなものを設置して、この委員会を臨時に開催をして事案について検討を行うといったことも必要になってくるのではないかなあと思っています。そういった対応で、悪質かつ継続のないじめとか、後遺症の可能性のあるようなけが、事故等、ちょっと重大だなあというようなことにつきましては、そういったことも必要になってくるかなあと今時点では考えるところでございます。

それ以外に、問題の未然防止ということで、市の教育委員会の中に相談窓口というようなものを設置させていただいて、生徒や保護者、あるいは指導者の方に未然防止のために必要な内容を周知していくことも検討しているところでございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） そうですね、本当に今、教育長、いいことをおっしゃられたと思います。地域活動対策委員会ね、やはりそれぞれのオリジナル性が高い事例が多いと思うんですね。やはりそれだけに地域活動対策委員会ということで、やっぱりしっかりと判断ができる、また判断して対処していく、私は非常にこれは大事なことだと思います。監督、コーチさんも大変かもしれませんが、あの方々も悪気があってやっているわけじゃないことも多々あります。そんなところもいろいろ含んだ上で、地域活動対策委員会でしっかりとサポートしてあげてほしいと思いますし、双方に対してサポートが必要だと思いますし、また教育委員会の相談窓口も

しっかりと活動し、またしっかりと現場も見ながら動いていただきたいと思う次第でございます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

今回の件におきまして、各学校の先生方、残業も大きく減らすという意味からこのようなことが行われたんだと思いますが、これ以降、先生方の1日の行動、また先生方の教務の指導、そしてまた運動の指導、様々なところにおきまして、先生方の、これをやってよかったなあという部分、助かったなあという部分、そして、ああ、このことを逆に困っているなあという部分がありましたら教えていただけるとありがたいです。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） まず、地域クラブの活動へ移行する主たる目的として考えられますのは、子供にとってより専門的な指導を受ける機会となり、生涯にわたってスポーツや文化等に親しむことができる機会を確保することだと思います。それによって、将来的にスポーツや文化等に親しむことができる地域づくりにもつながっていくんじゃないかなあというふうにもまず考えております。

それに加えて、地域クラブへ移行することによって教師等への影響で期待できるとすると、様々な負担軽減があると思います。例えばですけれども、これまで部活動では、今まで経験したことがない運動競技や文化活動の顧問となって実際に生徒を指導せざるを得ないとか、あるいは休日も含めて部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められるということで、教員にとっては、精神的にも業務的にも負担となる状況が実際にあります。移行することによって、部活の指導を希望する教員が希望する活動の指導者として登録をして行うこととなりますので、そういった負担は軽減されるのではないかなと考えております。

あと、地域クラブへ移行した後の影響として少し危惧されるとすると、生徒の実態が十分に把握できないこととか、これまで部活動を通して行ってきた生徒や保護者との関係づくりが少しできない部分もあるのかなというふうにも考えております。生徒の中には、授業中とは異なる姿、いい姿ですね、部活動中に見せる子もいます。あるいは、そのため学校は、地域クラブ移行後には、保護者やそのクラブの指導者と連携を密に行うことで情報を共有したりですとかして、広い視野で生徒の実態把握を行い、生徒理解と生徒との関係づくりに役立てることが大事なかなあと思いますし、保護者会との連携も大事にすることで、保護者とのよりよい人間関係づくりのきっかけにもなるのではないかなあと考えております。

教育委員会としては、地域クラブへの移行に向けて、県の先ほどのガイドラインにもありますけれども、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという、そういった意識の下で、子供に軸足を置きながら、関係団体と連携をして準備を進めてまいりたい、そんなふうにも考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 教育長、ありがとうございました。本当に安心いたしました。双方が本当に大変な事業だと思います。そんな中、本当に教育長が、子供にとってもいいんじゃないかと言ってもらえた、やっぱりこれが本当にうれしゅうございます。ありがとうございました。

今日は、本当にたくさんの質問をさせていただきました。その中で、それぞれの部署の方々からの的確なる御回答をいただき、ありがとうございました。

それでは、棚橋敏明の質問をこれで終わらせていただきます。どうも本当に的確なる御回答をいただきましてありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 12番 棚橋敏明君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 議席番号16番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

質問事項は4項目について、1. 旧巢南地区農業インフラ（用水路等）整備について、2. 幼児教育課の組織体制について、3番、西ふれあい広場の整備について、4番、令和5年度当初予算について、質問席より行います。

初めに、旧巢南地区（西・中・南校区）の農業インフラ（用水路等）整備についてお尋ねします。

令和5年1月16日、みずほ資源環境組合広域協定により、市長により、市長に対し、旧巢南地区の農業振興地域内における農業インフラ（用水路等）整備についての財政支援について要望書が提出されたところでございます。

旧巢南地区の農業水路等整備は、昭和40年代に整備され、50年以上経過し老朽化が著しく、再整備が望まれるところでございます。また、農業従事者の高齢化等によりまして、地域の担い手不足や集落機能の低下が急激に顕在化しており、荒廃農地の増加も見受けられるところでございます。組合が国の事業の多面的機能支払交付金を活用し、修繕等を15年間ほど実施されてきましたが、修繕要望箇所が多く、予算不足により遅延しており、急務を要する現状でございます。これを早急に解決するため、市財政支援、県等の補助事業の活用が考えられますが、市長はこれらの地域農業の維持・発展を図るための農業振興事業についてどのように考えてお

られるのかお尋ねします。

農業振興事業のため、工事を計画的に実施する農業部門において、さらなる人材配置等、編成が必要と思いますが、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員から御説明がありましたとおり、みずほ資源環境組合、西校区自治会協議会、中校区自治会長会、南校区自治会長会の代表者が連名で、市に農業インフラ整備への財政支援についての要望をいただきました。

まず現状について説明しますと、農業振興地域内の農業用水路につきましては、農業用水路が主に水田所有者や耕作者のための施設であり、用水路の維持修繕などは受益者負担の考え方から、市施工の事業ではなく、地域の関係者で維持修繕などをお願いしております。

具体的には、地元の自治委員会と農事委員会が中心となって設立されましたみずほ資源環境組合広域協定が国の補助制度である多面的機能支払交付金事業を活用し、地域の方々が維持修繕などの整備を進めておられると思います。多面的機能支払交付金事業の財源は、国が2分の1、県と市がそれぞれ事業費の4分の1を毎年負担しております。

旧巢南地区の用水路について、多くの箇所でも老朽化が進んでいるため、修繕が追いつかないとお困りであることは以前から伺っているところでございますが、近年は用水路を活用した水稲を作付せず、小麦や大豆を水田で作付されるなど、用水路の利用を見直される農業者も見えます。

先ほども説明させていただきましたが、既に多面的機能支払交付金事業の中で市としても財政的補助をしており、今以上の整備を市が単独事業で行っていくことは難しい部分がありますので、新たな受益者負担を含めて検討していきたいと思っております。市管理の揚水ポンプの更新などにつきましては、順次整備をしていきたいと思っております。

県の補助事業の活用についてですが、以前、地域の方が用水路の修繕のことでお困りのお話を受けたときに、県の農林事務所に補助事業などについて相談をしております。補助事業を活用して整備するとなると、整備施工期間と整備後の一定期間は農地で利用する必要があるなど、宅地化に制約を設けられることがあります。

旧巢南地区の農業振興地域内では、西小学校区及び中小小学校区における人口の減少があり、自治会や小学校などのコミュニケーション機能の低下などを改善するため、令和3年4月から農業振興地域整備計画の変更の適用基準を見直し、農地を宅地化することで人口減少を抑制することも考慮いたしました。また、仮に補助金を活用して整備したとしても、その後も維持管理は必要となりますので、こうした現状と将来を見据えた検討が必要と考えております。

農業振興についてですが、農業者の高齢化や後継者不足の問題は全国的な問題となっております。農地が荒廃化する大きな要因の一つに担い手不足が考えられますが、新たな担い手とし

て期待されるのが企業による農業経営です。平成21年の農地法改正で農業生産法人以外の法人などが農地の借入れができるようになり、その後、全国的にも農業に参入する一般法人が増えています。岐阜県でも、一般社団法人農畜産公社がぎふアグリチャレンジ支援センターを平成29年4月に設置し、農業参入をする企業を支援しております。

瑞穂市内においても、企業が農地の利用権設定をされる事例が増えています。市としても、新たな担い手として参入していただける企業に対して、県や関係機関と連携しながら御支援ができればと考えております。

また、令和4年4月から、農業委員会においても農地利用の最適化の推進に関する事務が必須事務と位置づけられ、農地所有者の意向調査を行うことで担い手に農地を集約化する取組や、農地パトロールによる遊休農地の発生防止、解消などの取組を行っております。

具体的には、昨年12月に七崎地域の農地所有者に対し、農業委員会と農地利用最適化推進委員がペアとなって戸別訪問による意向調査と、農地を荒廃させることがないように、農地の貸し借りについて中間管理機構の役割について啓発を行いました。この意向調査の結果を基に、2月に地域の農業者や担い手などにお集まりいただいて地域農業の問題などを共有する話し合いを行い、令和5年4月から施行されます農業経営基盤強化促進法の改正によって法定化される地域計画の策定に役立てていきたいと思っております。

農業の作付についても、今年度、飼料や小麦の価格高騰などがあり、国において国産小麦の生産支援などが行われ、瑞穂市内においても飼料米や小麦を作付する農家も増えておりますので、国の制度を最大限生かせるよう生産者の方と協議をしながら、地域農業の維持・発展を図っていききたいと考えております。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 来年度に向けての職員配置につきましては、現在協議をしているところでございますが、議員も御存じのとおり、令和5年度は、市における主要な事業の多くが計画段階から実施段階へと移行していく年度となります。当然ながら、事業を所管するそれぞれの担当部署には、職員数の増員を念頭に配置していくことになってまいります。

農業振興は、政策的にも重要なものであるという認識は持っております。その辺りをよく考慮した上で、限られた職員数の中でありますので、最善の配置が取れるよう努めてまいりたいと思っております。御理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 旧巣南地区の農業振興地域における農業インフラ整備、そして人材配置の編成をお願いするところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

幼児教育課の組織体制についてお尋ねします。

令和4年4月から組織編成、係制が導入されました。中でも、市教育委員会幼児教育課は、専門性の高い知識をもって業務に当たる必要があると考えております。今後は、今以上の子育て支援の充実を求められるところがございます。現在、1課1係になっており、業務は、保育所、放課後児童クラブ、地域子育て支援センターの3業務です。

令和4年度教育要覧によりますと、瑞穂の教育の中に、議員の方は電子図書に書いてございますが、資料編4・5・6による施設概要が次のとおり記載されております。

保育所等では、幼児は1,382名、放課後児童クラブ、公立7、私立2施設で計9施設ございます。放課後児童クラブの児童は582名、どちらも非常に多くの利用者の方がおられ、保育所、放課後児童クラブの合計は1,964名の子育て支援を行っているがございます。

また、公立、私立を合わせると、保育施設、放課後児童クラブ数も計24の施設がございます。89のクラスと、多くの保育所、放課後児童クラブの勤務に就いてみえる先生も、1クラス、3クラスとしても、先生は221名の職員管理を一つの課、一つの係で行っているがございます。非常に多くの職員管理も煩雑になっているかと思えます。

市民が保育所の関係と放課後児童クラブの相談に見えても、窓口が分かりづらい。瑞穂市は毎年人口が増えているとございます。市の考えでございませけれども、子育ての優しいまちであれば、体制の充実と職員の専門性が求められてございます。2係について職員を増やした体制強化を望むところがございます。市民目線の配置換えを考えていただけると安心して相談ができるかと思えます。幼児教育課の事務職員を増加し、体制強化を図り、2係にしてはどうかと提案、質問させていただきます。以上です。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

幼児教育課の体制強化ということでの御質問でございますが、先ほども答弁をさせていただきましたが、職員数は限られております。市における最優先の課題は何であるかをしっかりと精査し、幼児教育課においても、2係にする、職員の増員をすることなどを念頭に置きながら、市民サービスを充実させていきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 答弁、分かりました。

一応、市長、副市長、総務部長にお願いするとございますけれども、合併前は人口が4万7,000ですけど、今は5万5,000ということで、8,000人ぐらい増えているということで、市民部、福祉部においても、再度係の見直し、よく点検してもらって、よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

西ふれあい広場の整備についてお尋ねします。

西ふれあい広場の修繕については、生涯学習課へお願いしているところでございます。令和4年9月20日には、台風14号において倒木した樹木の除去、池の排水管の詰まり修繕、池の循環ポンプの交換、池の真ん中にはコンクリートの橋がございますが、そこにもフラットになるため、段差の補修、例えば西ふれあい広場の外周ですけれども、ウォーキングコースがございます。舗装の割れの補修、樹木の根による隆起の補修、広場の除草のための中型レーキの購入、非常に最近では椅子の交換をしていただきまして、アルミの椅子に替えていただきました。また、広場の夜間照明は、今現在ナトリウムですけれども、球切れ等についても、これは全て市民からの修繕要望があったとき、生涯学習課へお願いしているところですが、先日もシルバー人材センターの方が草取りと木の枝を切っていただいているところでございます。素早い対応をしていただいて、佐藤教育委員会事務局長、ありがとうございます。すばらしい、早い対応をしていただいております。

西ふれあい広場の整備について、令和5年度、今後の整備計画はどのようになっておられるのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 12月議会の一般質問でお答えいたしました切れている街灯の修繕を第一に、ウォーキングコースの看板設置、バスケットコートの移設を計画してまいります。

令和5年度の当初予算は、骨格予算のため、維持管理に必要最低限の予算計上しかしておりません。市長選挙後の肉づけ予算において要求をしてまいりたいと思っております。

今後も、ボランティアの皆さんの力をお借りしながら、快適に利用いただける施設に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 今答弁いただきました件と同じですが、今まで修繕等、7回から8回、全て生涯学習課へお願いしても、すばらしい、すぐ対応してもらって、いつも感謝しているところでございます。質問のまとめですが、さらなる西ふれあい広場の整備についてお願いしたいところでございます。

質問の最後になりますが、令和5年度当初予算の瑞穂市の方針、主要事業について、今後の進め方について何点かお尋ねしたいと思います。

1. 市制施行20周年記念事業、新規事業として、防災士養成講座事業、JR穂積駅圏域拠点

化構想の推進、（仮称）犀川・五六川周辺かわまちづくり計画策定事業、これらの事業を今後どのように進めていくのかお尋ねいたします。

また、（仮称）美江寺歩道橋整備、併せて県の事業についてお尋ねします。現在工事が行われている長護寺川の河川整備や森公民館の南側の近辺ですけれども、今、県道歩道整備の進捗状況をお尋ねします。

新規事業の障害者短期宿泊事業とか、新規、また今年度は特に力を入れてみえます出産・子育て応援交付金事業について、また中山道まちづくり基本構想推進分等につきまして、具体的にどのように進められるのかお尋ねします。

質問の最後になりますが、公共下水道区域の拡大のための瑞穂処理区処理場下水道管工事開始に伴う新規施設整備についてお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 私のほうからは、市制施行20周年記念事業と防災士養成講座事業、J R穂積駅圏域拠点化構想推進事業についてお答えをさせていただきたいと思います。

市主催事業のメインであります市制20周年記念式典でございますが、6月11日に開催を予定しておりますが、これまでの瑞穂市の歩みを振り返るとともに、市制20周年の3つの柱、「人権」「平和」「環境」をテーマに、若い世代から未来に向けたメッセージをいただき、今後10年先、50年先も引き続き瑞穂市が発展し続けられるよう、未来に向けた新たなスタートの年としたいと考えております。

市制20周年記念事業のラインナップにつきましては、先ほどの答弁でもございましたが、市主催事業と市制20周年記念実行委員会の事業、そして各種団体等が実施する事業が、令和5年度の1年間をかけて、5月連休に開催されるM I Z U H Oピクニックを皮切りに、8月には巡回ラジオ体操、みんなの体操会、10月には第2回となる清流長良川瑞穂100kmウォークなどを予定しております。3月には20周年事業の締めとなるNHKの公開番組「のど自慢」大会を予定しているところでございます。

防災士養成講座事業についての今後の進め方についてお答えさせていただきます。

防災士と言われる資格につきましては、地震や水害など、災害の防災力を高める活動が期待されております。そのため、十分な意識や知識等が必要で、日本防災士機構からの認証を受けて取得できる資格でございます。1995年の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、2003年から制度が適用されてございます。

瑞穂市におきましては、防災体制を整える観点から、この資格を持つ人材を確保するために、消防団員等への資格の取得を進めるとともに、自治会や自主防災組織から選出された方が資格を取得された際に、その費用の2分の1を補助する制度を設けて推進しております。

なお、資格取得のための養成講座は、名古屋市など全国各所で実施されておりますので、瑞

穂市からはそちらへ参加していただいている状況であります。県内外の市町村では、市町村の施設を使い、市町村独自に養成講座を開催されているところもございます。瑞穂市では、補助制度の活用が進まない上に、昨今のコロナ禍などの影響もあり、新たな人材確保が進んでいない状況がありましたので、この防災・減災にたけた人材を速やかにより多く確保するため、新規事業として市独自に養成講座を開催する費用を令和5年度予算に計上させていただきます。

養成講座の参加者につきましては、自治会や校区組織などから選出された方を中心に募集させていただきます。費用については、全額市で負担する計画としております。

今後の計画としましては、既に防災士の資格をお持ちの方々と今回新たに資格を取得された方、そして社会福祉協議会で認定されている災害ボランティアコーディネーターの方も含めて、防災に関する人材の組織化ができることを念頭にしておりますので、募集の際はその部分も御理解をいただきながら行っていきたいと考えております。

なお、その組織におきましては、市内の防災教育、そして防災啓発活動、また防災士の資格を生かしました活動はもとより、自治会や校区組織などの防災面での連携、そして特に避難所運営協議会などの組織づくりとか、その運営、体制に深く関わる活動などを、地域の防災力向上のため、活躍していただけることを期待しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

続きまして、JR穂積駅圏域拠点化構想の、私ども、ソフト事業のほうでの進め方について御説明させていただきます。

この事業は、ソフト、ハードが両輪となりまして、JR穂積駅周辺を魅力ある場所とすることによりまして、圏域、瑞穂市、本巢市、北方、大野、岐阜市一部ですが、大垣の墨俣町、安八町、神戸町、この15万人の圏域の拠点にすることを目標に実施している事業でございます。

拠点にするためには、行政による基盤整備や仕組みづくりが必要であることは言うまでもありませんが、これら行政がつくった基盤や制度を運用する方々の存在が必要不可欠となります。

令和5年度につきましては、特定非営利活動法人JR穂積駅まちづくり協議会ExSiteの自立化が大きなテーマとなります。将来的に自走していけるよう、これまでと同様に、にぎわいの創出のイベントや生活利便性向上に資する取組などを実施しながら、組織強化や資金確保、人材の発掘・育成などの課題解決を図ってまいりたいと思います。

地方創生事業、JR穂積駅圏域拠点化構想推進分、いわゆるソフト事業に関しましては、令和4年度より3年間、地方創生推進交付金を活用し、事業の展開を図っているところでございます。構想に位置づけられた事業の推進及び穂積駅周辺の活性化を図るため、まちづくり推進協議会ExSiteの発展・育成を図り、連携して駅周辺のまちづくりを進めたいと考えております。

令和5年度の当初予算計上分の事業内容といたしましては、この3月にNPO法人化したま

ちづくり推進協議会 E x S i t e の活動基盤整備とサードプレイスでのにぎわいの創出に係る経費が計上されております。昨年度から引き続きとなる E x S i t e が自立するための支援として1,153万6,000円、現在整備しているユニットハウスに描画をする壁画作成経費、またサードプレイスを管理していく中での公衆トイレの清掃経費などに300万7,000円を、金曜日や夜市、イルミネーション事業等のにぎわいの創出事業として472万7,000円を計上しております。

穂積駅圏域拠点整備課が推進しているハード整備の進捗を地域市民の方々と共に推進していただけるムードメーカー的な組織となることを目指して進んでいけるよう、組織基盤の確立に重点を置いて支援しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） J R 穂積駅圏域拠点化構想推進事業の中の基盤整備事業として進めております J R 穂積駅周辺整備事業は、令和4年9月に策定しました瑞穂市 J R 穂積駅周辺整備基本計画のまちづくり目標、駅周辺に人が集まり交流できる環境整備と生活利便性向上による居住促進の実現に向けて、基盤整備の基本的な方針やロードマップなどに基づき、事業を推進しております。現在は、駅周辺整備による利便性の向上と魅力の創出への即効性が高い優先的に整備するエリアの中の駅南側のエリアにて、地権者協議会を設立し、地権者の皆様と事業化に向けた事業計画についての協議・調整や合意形成などの取組を進めています。

令和5年度につきましても、駅南地区での地権者協議会による合意形成や都市計画決定に向けた調査設計、関係機関協議などを継続的に進め、スムーズに事業化が図れるよう事業を推進していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、北方・多度線から駅南口へのアクセスポイントとなる別府交差点についても、今年度、用地取得が完了しておりますので、令和5年度から3年間の工事計画の中で着手していきたいと考えております。

次に、（仮称）犀川・五六川周辺かわまちづくり計画策定事業についての御質問ですが、本年度より令和7年度のかわまちづくり計画の登録申請を目指し、仮称ではありますが、犀川・五六川周辺かわまちづくり計画の策定を進めております。

令和4年度は、利用者アンケート調査及び民間団体との連携検討を進めてきました。アンケートの対象を、市内小・中学生、瑞穂市民、周辺にお住まいの墨俣地区の市民とし、犀川遊水地周辺への思いを確認するアンケート調査を行いました。小・中学生については、学校でタブレット端末を利用しアンケートを実施しました。住民アンケートについては、回収率が約40%と、この計画について関心が高いことがうかがえました。

また、この計画を進めていくに当たり、実現性、継続性のあるものにするためにも、行政だけではなく、民間事業者、民間団体の力も必要不可欠であり、そのための犀川遊水地グリーン

インフラ基本構想に基づいたまちづくり、自然環境、水辺散策、アクティビティー、にぎわい創出などをそれぞれのカテゴリー別に事業者などを抽出し、市場可能性調査を実施し、その調査結果を踏まえ、関心度の高い10団体へのヒアリング調査を実施しました。

ヒアリングにおいて、各種団体とも建設的な意見が多く出されましたが、事業を継続していくための運営費、事業の採算性、利用者への利便性の向上など、民間事業者としての厳しい意見もありました。令和5年度には、これらの結果を踏まえ、社会実験を開催するとともに、さらなる実現性を高めるために、関係機関などを構成員とする検討委員会の設立及び協議を進めていきたいと考えております。

次に、（仮称）美江寺歩道橋整備事業についてです。

県道岐阜・巣南・大野線の1級河川犀川に架かる美江寺橋に歩道橋を併設し、歩行者などの安全確保を図るための整備を進めており、今年度は、地質調査を踏まえ、歩道橋整備の詳細設計及び岐阜県との河川協議を行ってきました。

令和5年度は、社会資本整備総合交付金の概算要求及び取付け歩道の丈量測量、用地買収を行ってきたいと考えております。令和6年度以降には歩道橋と取付け歩道整備工事を進めていきたいと考えておりますが、用地の取得状況によっては工事開始期間の変更もあり得ますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 県事業の進捗に関して御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

1級河川長護寺川の河川整備につきましては、事業計画区間のうち、現在、田之上地内にある2-6号橋付近で工事が進められており、この工事については、3月中に完成すると聞いております。

また、一般県道田之上・屋井線の森地内における歩道整備事業になります。3月中に道路拡幅部分の水路工事が完成します。残る防護柵工事、舗装工事は、5月中に完成する予定と聞いておるところでございます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 長護寺川河川整備や森公民館前の近辺の県道歩道整備事業の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） すみません、再度答弁させていただきます。

長護寺川の河川整備につきましては、現在工事中のところ、3月中に完成する予定でございます。

一般県道田之上・屋井線、森地内、森公民館のところでございますが、3月中に構造物の工事が完了し、残る防護柵、舗装工事というのが5月に終わるといふふうに聞いております。

○議長（若井千尋君） 若園五朗君、ちょっと明確に質問をもう一度お願いします。

下水。失礼しました。

矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） ちょっと若園議員の質問、一番最後のはずでしたので、そのつもりでございましたが、よろしいでしょうか。いいですか、先にじゃあ、先に私、下水道課のほうから説明させていただきます。よろしいでしょうか。

公共下水道瑞穂処理区の令和5年度の建設費と、あと整備箇所について答弁させていただきます。

令和5年度の下水道会計予算における建設費に伴う資本的支出の総額は19億6,981万5,000円であり、そのうち瑞穂処理区における建設費は18億4,596万5,000円となります。

内訳といたしましては、管路敷設事業が12億9,749万1,000円で、施設整備事業費、これは処理場になりますが、が5億3,219万3,000円となります。あと、企業債411万円と基金積立金1,167万1,000円、あと予備費として50万円、合わせて18億4,596万5,000円となります。

工事箇所については、管路施設では、JR東海道本線より南の第一汚水幹線工事と下畑地域の一部の面整備工事を予定しております。また、処理施設整備については、令和4年度に契約しました令和5年度分の残りの水路整備と造成工事となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

まずは、障害者短期宿泊事業についてでございます。

障害者短期宿泊事業は、令和5年度からの新規の事業でございます。18歳から65歳未満の市内に住民票を有する身体、知的、精神の障害者手帳を所持している方を対象に、家族や保護者の方が傷病、冠婚葬祭などによりお世話ができない場合や障害者本人が虐待を受けた場合などに、一時的に宿泊先を確保することで障害者の方の生活支援を行うことを目的とした事業でございます。

短期宿泊先といたしましては、本巣市曾井中島にありますもとす広域連合大和園の養護老人ホームを利用するため、関係機関と協議をしましてまいりました。現在、規則の整備など準備を進めておるところでございます。

利用の際は、福祉生活課へ申請書を提出いただきまして、大和園、利用者が利用している相談支援事業所などの関係機関と協議の上、利用の可否を決定してまいります。利用に係る費用といたしましては、1日当たり利用料1,600円、食費500円を想定しております。

なお、この障害者短期宿泊事業は、国が整備を推進しております地域生活支援拠点の一つでございます。地域支援拠点とは、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することとございまして、5つの機能を備えることとされております。

1つ目が、相談その他必要な支援を行う機能、2つ目が、緊急時の受入れなど必要な対応を行う機能、3つ目が、体験の機会・場を提供する機能、4つ目が、専門的人材の確保や専門的な対応ができる人材の養成を行う機能、5つ目が、地域の体制づくりで地域の社会資源の連携体制の構築などを行う機能でございます。今回のこの事業は、この5つの中の緊急時の受入れなど必要な対応を行う機能に該当をいたします。

続きまして、出産・子育て応援交付金事業についてでございます。

この出産・子育て応援交付金事業は、令和5年2月1日から既に実施をしております。この事業は、伴走型相談支援と経済的支援の2つの支援を行うもので、相談支援は、妊娠届出時と出産届出時に実施をいたします。経済的支援は、それぞれの相談支援の実施後に行いますが、妊娠届出時には現金5万円を、出産届出時にはかきりん振興券5万円分を支給いたします。

また、出産時の面談を出産後の4か月頃に行っております通常の赤ちゃん訪問とすることもできますが、瑞穂市といたしましては、一番重要で悩みが多い時期の1か月から2か月までの間に面談を実施するため、追加面談に係る委託料を今回計上させていただいております。したがって、4か月頃までに2回の面談を行えることとなり、子育て支援につながれるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 中山道まちづくり基本構想推進分につきましては、中山道まちづくり基本構想の策定と民間活力の導入の2本柱となっております。

中山道まちづくり基本構想の策定につきましては、昨年11月から12月にかけて、一般公募による市民ワークショップを3回実施し、延べ60名の方々に参加をいただきました。ここでいただきました御意見につきましては、A3判1枚に集約し、「広報みずほ」2月号に挟み込みを行い、全戸配付をさせていただきました。現在、この御意見を基に、年度末の完成を目指し、急ピッチで中山道まちづくり基本構想をまとめている最中であります。

来年度以降につきましては、この実施したワークショップに御参加いただいた方を中心とした（仮称）中山道まちづくり委員会を立ち上げ、中山道まちづくり基本構想に基づき、より具体的な施策について検討を重ね、必要があれば実験的に施策を実施する予定であります。

民間活力の導入につきましては、今年1月に、指定管理者制度の導入を念頭とした民間活力導入可能性調査として、サンコーパレットパークに御興味をお示しになられた約20の事業者の方々に対してサウンディングを行いました。この結果報告につきましても、中山道まちづくり基本構想同様に、急ピッチでまとめている最中であります。

主な調査結果としては、条件を整えば指定管理者制度の導入は可能であるというものであるため、来年度以降については、その条件整備に向けた検討及び指定管理者公募要項の作成等を行う予定であります。

また、指定管理者制度を導入する場合には、先ほど申しました（仮称）中山道まちづくり委員会と協働して事業が進められるよう調整を図る予定です。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 私聞き逃して、調整監に2回も答弁いただきました。森公民館南の周辺整備について、大変申し訳ございません。

一応、私の質問はこれで終わりですが、市長にお尋ねしたいんですが、新年度の、令和5年度の当初予算、いろいろと項目はございますが、新規事業で防災士養成講座、そして障害者短期宿泊事業、あるいは出産・子育て応援交付金がございますが、非常にたくさん、多くの新規予算を組んでもらって、市民の方々は可決すれば喜ばれると思いますが、市長の一言、御答弁をお願いします。新年度予算についてお願いします。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 若園議員から御質問をいただきました新年度予算の編成についてということでございますが、新規事業もあるわけではございます。先ほど申し上げました防災士の養成講座の事業や、さらには子育ての支援などもございます。しかし、これらはどちらかという国や県の制度の中に入ってきているもので、私が進める政策については、骨格予算と今回となっておりますので、6月の補正である程度肉づけをして進めていきたいということも考えております。

今回、骨格予算で進めてきた背景には、やはり<sup>※①</sup>この議会で22日に議決をいただいても、その一月以内に市長選挙があるということから、私の判断の中で、やはり政策的な経費は6月議会にしていくということが望ましいのではないかという判断をさせていただきましたので、合計で一般会計の予算の総額が194億2,000万円と、今年度より、ほぼ同額の予算となっております。中でも、光熱水費においては、1億数千万円というような増額もあったり、ごみの処理などについても、燃料費が高騰しているということから1億数千万円の負担が求められるということで、厳しい予算の中でできる事業を確実に進めていく予算となります。

また、地方創生の3つの拠点づくりについても、継続的に進めていくために、今回、当初の予算で計上をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。しっかりと行政運営の下にまちづくりを進めていきたいということを答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

※①後刻訂正発言あり

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 市長、答弁ありがとうございます。

質問は全て終わりですが、非常に人材も、私もこんなことを言うのは何ですが、20年になりますけれども、非常に職員の配置、そしていろんな職員の異動等、もう何百人の方が入られて、何百人の方が退職されたという経緯もございますが、やはり瑞穂市のラスパイレス、今は97で昔はもうちょっと低かったんですが、岐阜市とか大垣市はラスパイレス、104とか102でございますので、ここから見える執行部の、<sup>※②</sup>非常勤である市長、副市長、それから関係部長と関係課長、しっかり給料を上げてもらう方法で人材確保をお願いします。

以上で一般質問を終わります。今回の質問事項は、4項目を質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は、前向きな答弁をいただきました。適正な行政執行について御配慮をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（若井千尋君） 16番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時20分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

また、お昼からはたくさんの方に傍聴いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

8番 馬淵ひろし君の発言を許します。

ごめんなさい、訂正します。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 発言の訂正を申し上げます。お願いします。

午前中、私の質問4番、令和5年度当初予算についてにおきまして、<sup>※②</sup>非常勤である市長、副市長と発言いたしましたが、非常勤ではなく常勤の間違いでございました。発言の訂正を申し上げます。以上です。

○議長（若井千尋君） ただいま若園五朗君から本日の会議における発言について、会議規則第65条の規定により訂正したいとの申出がありましたので、許可をいたします。

森市長。

○市長（森 和之君） 発言の訂正を求めます。

○議長（若井千尋君） 今、森市長から訂正がありましたので、説明を求めます。

○市長（森 和之君） <sup>※①</sup>先ほど若園議員の一般質問の答弁で、22日に新年度の一般会計の予算の議決をいただきと言ったところ、22ではなく17の誤りでしたので、発言の訂正を申し上げます。

※②後刻訂正発言あり

※②訂正発言

※①訂正発言

○議長（若井千尋君） ただいま森市長から本日午前中の会議における発言について、会議規則第65条の規定によって訂正したいとの申出がありましたので許可いたします。失礼いたしました。

それでは、8番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番、新生クラブの馬淵ひろしでございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。本日は傍聴にたくさんお越しいただきまして、誠にありがとうございます。私の質問はかぶる部分もございますが、分かりやすい答弁を執行部のほうから再度いただきたいと思っておりますので、御了承のほどお願いをいたします。

私の一般質問は大きく分けて4点でございます。

1点目、障害者施策の充実について、2点目、新型コロナウイルス感染症への対応の見直しについて、3点目、都市基盤整備のための新たな自主財源の確保について、4点目、みずほに誇りを持つふるさと教育についてであります。

1点目の障害者施策の充実についてであります。瑞穂市は令和3年3月に令和3年度から令和5年度を計画期間と定め、第2期障がい者総合支援プランを策定し、障害者施策を推進しておりますが、第1期障がい者総合支援プランから第2期の目標年度を迎える令和5年度、来年度でも達成ができていない目標がございます。特に障害者の方やその御家族の高齢化が進んでおり、緊急時や親亡き後の障害者の方々の生活に大きな不安を抱えながら生活されることを余儀なくされています。すぐにでもこの不安を解消し、安心して生活できる体制を整備していくことが必要であるという強い認識の下、執行部に質問をさせていただきます。

2点目に新型コロナウイルス感染症への対応の見直しについてであります。

昨日、広瀬守克議員の一般質問にもあったように、政府は5月8日から新型コロナウイルス感染症の分類を変更し、マスク着用については5月8日を待たずに3月13日から緩和する決定をいたしました。つまり、季節性インフルエンザと同じように、熱が出たり倦怠感など症状が発生した場合は自宅で静養したりマスクを着用して、それぞれの判断で社会活動をしていきたいと思います。このマスクの着用については、先日卒業式が行われました。その卒業式に先立って、卒業式については教育的意義が高い行事であるから、マスクの着用は基本的に求めないという政府の指針が出されました。つまり、マスクで防げる感染症防止効果よりも教育的意義のほうが上回る、つまり、そうした価値のあるものであるという認識の下、そのような指針が出されたことと思います。

これまで、広く国民・市民の社会生活や日常生活を制限し行ってきた厳しい感染対策がなぜ変更、緩和されることになったのか。特に、今まで学校生活において、一日中感染防止対策と

して、また思いやりマスクとしてマスクの着用を推奨し、学校給食では会話をせず黙食をさせ、重症化率の低い児童・生徒に思いやりワクチンなどとして、ワクチンの接種も推奨されてきました。また、学校生活において教育的意義の高い活動である校歌斉唱や合唱を中学在学3年間十分に歌えずに、卒業を迎える子供たちもいました。学校の思い出として残る卒業旅行や運動会、各種行事や部活動を十分に行えない制限をかけたりしてきました。子供たちに厳しい感染対策を求め続けてきた学校や教育委員会が、今後マスクは本人や保護者の判断に委ねると対策を緩和して、マスクを外してもいいよと言ったところで、マスクを外しちゃいけないんだという心のマスクを外すことは難しいのではないのかと考えます。ずっと着用させ続けてきた子供たちに学校の先生や教育委員会は説明できないといけないし、周知をしないといけないと思っております。

なぜマスクを外してもよくなったのか、これを知り、市民や教職員、子供たちが共通の認識を持つことが重要であると考え、新型コロナウイルス感染症への対応の見直しについて、執行部に質問をさせていただきます。

3つ目に、都市基盤整備のための新たな自主財源の確保についてであります。

議会が主催した市民との意見交換会や日頃の議員活動で、多くの市民から、本巢市や北方町はまちの風景が変わっているが、瑞穂市は合併して20年たつがちっとも変わらないという寂しいお声を多数聞いており、まちの議員として、政治家として大変申し訳ない思いであるとともに、ふるさとである瑞穂市に自信と誇り、愛着を持っていただきたい、そのように強く願います。

市長は、まちが発展し変わっていくために、今後多くの都市基盤整備を進めていくことを表明しています。しかし、昨日の杉原克巳議員の一般質問にあったように、まちの景色を変える都市基盤整備を進めるには、安定した自主財源の確保が必要となります。その安定的な財源確保の必要性を訴え、合併20周年を迎え市として成人する瑞穂市にとって、新たな自主財源として都市計画税を導入する必要があると考え、執行部に質問をいたします。

最後ですが4点目に、みずほに誇りを持つふるさと教育についてであります。

合併20周年を機に、旧穂積町と旧巢南町の歩んできた歴史に加え、平成15年に合併し20年積み重ねてきた瑞穂市の歴史、瑞穂市史が編さんされました。先人たちが守り、積み重ねてきた歴史であり、瑞穂市民共通の財産であります。令和3年1月に策定された瑞穂市教育大綱には、「みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくり」が掲げられ、基本方針3には、生涯にわたる学びを育む社会教育の推進が掲げられています。また、ふるさとみずほの良さを発見し、地域の歴史、文化、自然に誇りをもち、地域への愛着がもてる心を育成しますと高らかに宣言されています。さらに冒頭、市長のメッセージには、私は瑞穂の子供たちが瑞穂の教育を受け成長する中で、生きる力と郷土を愛する心を身に付け、自らの夢を実現できることを

願っています、と語っています。この瑞穂市史が購入しないと利用できないのではなく、デジタル技術を活用してデジタルデータとして公開することで広く市民や子供たちに親しまれるものにしていくことが、郷土や縁があって瑞穂市に住む人々に愛着と誇りを持てるきっかけになるのではないかと考えます。そうした観点から、みずほに誇りを持つふるさと教育について、執行部に質問をさせていただきます。

以上4点につき、以下質問席にて質問をさせていただきます。

それでは、1つ目の質問でございます障害者施策の充実について伺います。

先ほども申し上げましたが、平成30年から令和2年度を計画期間として策定された第1期障がい者総合支援プランで掲げた目標で達成できていないものが多く、令和3年度から令和5年度に引き継いで、そして第2期障がい者総合支援プランで再度重点目標として取り組むとされたことについても、令和5年度中に達成できる見込みがないものもあるように思っております。

そうした状況の中で、第2期瑞穂市障がい者総合支援プランである第6期瑞穂市障害福祉計画並びに第2期瑞穂市障害児福祉計画に掲げた、特に重点目標の達成状況はいかがでしょう。また、達成できていない目標があるとすれば、今後期限内である令和5年度に目標を達成していくためにどうしていくのか、市の考えを求めます。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 馬淵議員の御質問にお答えさせていただきます。

第6期瑞穂市障害福祉計画、第2期瑞穂市障害児福祉計画につきましては、進行管理を瑞穂市障害者自立支援協議会において実施することとなっております。瑞穂市障害者自立支援協議会において設置されておりますくらし部会、子ども部会、相談支援部会におきまして、令和3年度の進行状況の評価をしていただきまして、令和4年8月に開催されました令和4年度第1回瑞穂市障害者自立支援協議会全体会において、達成状況を報告いただいたところでございます。全体で35項目の評価項目がございまして、「目標達成」及び「進行中」が14項目、それ以外の21項目は「進行が不十分」との評価でございました。

令和4年度のプランの進行状況に関しましては、次年度の春頃から各部会に評価をいただき、取りまとめをしていきたいというふうに考えております。

進行が不十分となっている項目につきましては、その原因などの精査、事業などの実施方法の検討を自立支援協議会や関係機関などと共に進め、令和5年度に一つでも多くの項目が達成できるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいまの御答弁では、第1期の障がい者総合支援プラン、そして第2期の障がい者総合支援プランについては、自立支援協議会というところで検証をしていただ

いているということで、ただいま目標の達成ないしは継続というところで14項目、そして不十分であったとされるところが21項目ということをおっしゃっていただきました。やはり計画を立てて、しっかりとそれを遂行していくということが、一番困っていらっしゃる方にとって安心して暮らしていける状況をつくっていくことになるとと思いますので、自立支援協議会の皆さんと相談をしていただきながら着実に進めていただきたい、そのように思っております。

次の質問に移ります。

2点目に、特に要望があって、第1期障がい者総合支援プランの重点施策でもあって第2期障がい者総合支援プランに令和5年度末までに達成するとした重点目標、生活の場の確保であるグループホームなどの整備として、障害者のための短期入所に係る施設の整備計画を策定し、用地選定、用地買収などを検討しますとされています。これは、特に障害者の方やその御家族の高齢化が進んでおり、緊急時に障害者の方が介護、介助を受けられず、生活できないのではないかと大きな不安を抱え、生活することを余儀なくされているのが現状でございます。また、障害者の御家族など、介護者、介助者が肉体的、精神的に大きな負担がかかり、体調が悪くなったり精神的に落ち込んだりしたときに、少し休みを取って気持ちを整えることができることも障害者を長く支えていくことには大切なことだと考えます。

すぐにでも、この不安を解消して安心して生活できる体制を整備していく必要があると考えて、御質問をさせていただきますが、緊急時の受入れ体制の確保、親に不測の事故があった場合等の障害者短期入所について、令和5年度末までに、公共である瑞穂市として早期に整備する計画となっておりますが、現在の進捗状況と目標達成に向けた市の取組を伺います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 緊急時の受入れ体制の確保についてでございますが、国から市町村に対しまして障害者の地域移行の推進等を図るため、地域生活支援拠点の整備が求められていることから、今年度の5月より本巢市、北方町、もとす広域連合事務局大和園と緊急時における障害者の短期の受入先といたしまして、大和園の養護老人ホームの空床を利用いたしまして協議、検討を進めてまいりました。具体的には、老人福祉施設を障害福祉の用途に変更することの可否、事業を実施する場合の人的、物的、施設的な実施体制の確認、関係市町への説明など多岐にわたる項目を検討いたしました。その結果、関係各位の理解、同意が得られたことから、令和5年度から瑞穂市障害者短期宿泊事業といたしまして事業をスタートできることとなりました。今回の議会でも予算をお認めいただけましたら、規則の公布、もとす広域連合大和園との契約、市ホームページや広報、周知を実施していきたいというふうに思っております。

また、事業実施後は、利用者などからの意見、利用状況、市障害者自立支援協議会による事業評価などによりまして、事業評価を行っていききたいというふうに思っております。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今御答弁いただいたように、令和5年度から障害者の方の短期宿泊事業というのを市で始めていただけるということで、これは本当に切実な思いを持っていらっしゃる方にとっては、本当に少しですが安心できる環境を整えていただけるんだなあというふうに思っておりますし、また運用についても利用者の方の御意見を聞いて、自立支援協議会でまたさらなるブラッシュアップをしていただけるということでございますので、しっかりとこの施策を推進していただきたい、そのように思っております。

3点目でございますが、計画の重点施策として、もう一つ、親亡き後の生活の拠点である共同生活援助、いわゆる障害者グループホームの整備促進で、令和5年度末までに障害者のためのグループホームの整備計画を策定し、用地選定、用地買収などを検討しますとされています。民間事業者で整備も進んでいると聞いておりますが、賃料が高く障害者年金、手当だけでは充足をしません。合理的配慮として公での支援が必要で、瑞穂市としての取組が必要である、私はそのように考えます。

現在は整備計画の策定や用地選定、用地買収などは進んでおらず、目標を達成できていないというふうに認識をしておりますが、親亡き後の生活拠点である共同生活援助、障害者グループホームの整備を公共である瑞穂市として、早急に整備する必要があると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） グループホームの整備につきましては、第2期瑞穂市障がい者総合支援プランがスタートいたしました令和3年度から、グループホームの整備に関して幅広く意見などを聞き、市の方針の参考にするため、障害者を抱える保護者、グループホーム事業者、計画相談支援事業者、市身体障害者福祉協会、市障害者自立支援協議会に御参加をいただきまして、障害グループホームの勉強会を計4回開催いたしました。その話合いの中では、利用当事者と民間事業者との共同でグループホーム整備を行うことが望ましいとの勉強会としての結論を得ております。

さて、市及び近隣市町のグループホームの整備状況を調査いたしますと、令和5年2月現在で、市内におきまして2か所38床、岐阜圏域において69か所、西濃圏域において25か所のグループホームが存在をしております。グループホームの入所における充足度といたしましては、市や市社会福祉協議会の窓口付近に近隣市町や名古屋近辺のグループホーム事業者から、入所希望者がいないかという問合せもありまして、また市内においても民間事業者による整備計画の情報もあり、民間事業者の参入が進んでいると判断できることから、入所に対してはある程度充足されているのではないかと考えております。

また、利用料に関しましては、グループホームの利用料はおおよそ7万円前後でありまして、障害基礎年金の2級、障害年金生活者支援給付金、事業所の工賃などにて利用料はおおむね賄える場合が多いのではないかと考えております。

なお、障害の程度が重度の方の受入れについても、事業者の受入れ体制の向上によりまして、重度の障害をお持ちの方を受け入れるグループホームも増えていることから、受入れ可能なグループホームは大方充足されているのではないかと考えております。

来年度、第3期障がい者総合支援プランの策定の時期となりますが、計画の重点施策として引き続きグループホームの整備に関し、情報収集、現状把握、検討を継続いたしまして、民間の整備状況を勘案して次期計画に盛り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 総合しますと、民間のほうで整備をしていくので充足しているのではないかというような御見解だということですが、なぜ公共でやらないかやいけないかということをお聞きしたい。障害者の年金とか手当で7万円の利用料を賄っていけないんじゃないか。これは親さんたちが自分のお子さんを育てていて自分がいなくなった後、その子たちはそれだけでやっていけるのかということをお聞きして非常に心配して思っていることです。まして、高齢化が進んでいるということで、その年代の方はいつ自分が支えることができなくなってしまうかという不安を抱えながら、今も生活をしていらっしゃるわけですから、ぜひともその思いを酌み取っていただいて、民間にということでしたら半官半民でも結構です。そういった形での運営というのを模索をしていただいて、ぜひとも早期に進めていただきたい、そのように申し上げて次の質問に移ります。

この質問の最後となりますが、市長は選挙の公約として障害者社会参加の促進支援センター（グループホーム）等の整備を掲げ、当選をされました。その自身の公約の検証として市内に配布された市政報告では、令和3年度に実施・継続、障害者計画に位置づけたと評価をされています。市長に就任して市政を行ってきた4年間の障害者施策の公約の達成の評価はいかがでしょう。

また、市長選挙立候補予定者として、市内に配布されたリーフレットに障害者の自立支援の推進とあります。瑞穂市のトップリーダーである政治家として、障害者福祉政策の推進の考え方と目標を期限内に達成する決意を伺います。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 障害をお持ちの方の施策についての御質問をいただいております。

まず第6期の障害者福祉計画、障害児の福祉計画、先ほど担当部長からお答えをしておりますが、全体で35項目のうち21項目について進行が不十分という評価ということで、令和5年度

にも少しでも多くの項目が達成できるよう、必ず努めてまいります。

次に、障害者の社会参加の促進として、瑞穂市では令和3年度から福祉生活課内に瑞穂市障害者基幹相談センターを設け、細かな相談や助言に関して取組を積極的に行っております。そして、障害者の方の重度化や、さらには高齢化や親亡き後を見据えた居住支援のための機能、すなわち緊急時の受入れ体制、体験の機会の場合ということで、地域生活支援拠点整備がございます。この整備が長年にわたり瑞穂市でも懸案事項となっておりますが、もとす広域連合の大和園の養護老人ホームの空床を利用して、この9月からでも障害者の短期宿泊事業を提供する予定です。

今後は、この大和園で体験の機会の場合としても宿泊体験ができるような、そんな事業のサービスの運営に取り組んでいきたいということを思っております。そして、先ほど部長からもお答えしておりますグループホームに関しては、瑞穂市で民間が用地を購入して準備を進めているというまず現状もございます。そして、賃貸でグループホームを考えておられる事業所もここ数年間にはございました。幾つもの民間が参入するような、そんなグループホームの事業でございます。民に託せるところは民に託しながら、公が関わっていくところは公がしっかり関わっていききたいということを原則として考えております。

先ほどの大和園の短期宿泊事業の先には、大和園の中でグループホームも考えることができないかということ、新年度から担当のもとす広域連合のそれぞれの部署で検討をしていきたいということを思っております。瑞穂市からは少し距離があるということから、保護者、障害者をお持ちの親の会の皆さんからは慎重な御意見もありましたが、その中のお一人が、我々親も高齢化する、自分が養護や特別養護老人ホームに入所しなければならないこともある、そんなときに、大和園の中に一緒に自分の子供もいるということが、自分にとっても安心ができるのではないかというような御意見もいただき、私はこの大和園でのグループホーム化についても後を押ししていただくような、そんな御発言だったと思います。

障害者を宿泊させ、日常生活に必要な訓練を行い、自立支援の助長を図る目的としている市の単独事業である瑞穂市の障害者生活訓練場、ふれあいホームみずほがございしますが、この生活訓練の機能を生かしつつグループホームへ転用するというのも、現在担当部署では検討しております。さらに並行する形で、市の未利用地についてもどんな形で提供ができるのかというのも考えております。

しかし、どちらにしても、民間が現在土地まで取得をして、必ず民間の手でグループホームを造りたいというような事業者もおられますので、その辺り、私も政治家として、公平性を保たなければならないという点もありますので、御理解をしていただきたいと思います。

いずれにしても、このグループホームについては、新年度にはある程度の結論を出していきたいということを思っておりますので、答弁とさせていただきます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 行動こそ本音といたしますか、ちゃんと大和園にそういったところをま  
ずつくっていただき、さらにはそこに一緒になって親さんも入ることができるような未来も描  
いていらっしゃるということで、真剣に考えて向き合っていていただいているんだなあとい  
うことは感じさせていただきましたが、これからも民だけに限らず、公がしっかりとしなけれ  
ばいけないことを公がやると、今市長もおっしゃっていただきましたので、それが何かとい  
うことをしっかりと御検討いただきながら、進めていただきたいと思います。

それでは次に、新型コロナウイルス感染症への対応の見直しについて御質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年以上の月日がたち、未知のウイルスであった頃と  
変わり、感染ルートも飛沫感染や接触感染からエアロゾル感染であると判明したり、重大な肺  
炎を引き起こし、高齢者や基礎疾患を持つ方々が重症化したり死亡するリスクが高いデルタ株  
中心のものから、弱毒化をし、重症化や死亡するリスクが減ったが多くの人が感染するオミク  
ロン株中心へと、ウイルスも変異をしてまいりました。

日本政府により、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更が令和5年2月10  
日になされました。5月8日より、新型コロナウイルス感染症は、新型インフルエンザ感染症  
等の分類から、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に位置づける方針が示されました。  
また、マスクの着用については、先ほど申し上げたとおりでございますが、3月13日から個人  
の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすると変更をされました。

私も本日マスクをさせていただいてやっておるんですけども、やはり息苦しいというところ  
はあります。マスクを着用することについては、健康被害があるということも瑞穂市のほう  
で認めていただいたところでもありますので、なるべく外せるときには私は外しておりますが、  
これから特に皆様の主体的な判断というのが必要になってくると思っております。つまり、新  
型コロナウイルスを特別扱いせず、以前のように季節性インフルエンザと同じ対応を国民・市  
民に求めているということでもあります。

しかし、ここで1つ疑問が湧いてまいります。なぜ専門家の科学的見地を踏まえて、政治判  
断により対策が緩和をされたのか、それを市民・国民が知ることが大切であると私は考えます。  
そうした疑問から、なぜ分類が変更され緩和となったのかを、マスクをしない人などに誤解や  
偏見などを持たずにコロナウイルスというものがどういうものなのか、正しい認識を市民、教  
職員、教育委員会や子供たちが共通理解をしていくことが必要であるというふうに強い認識を  
持っております。市民・国民が理解をしないと、マスクを着用すれば対策ができると思いう  
着用をする人や、ユニバーサルマスクとありますが、全員がマスクを着用するために人にもマスク

を着用してほしいという方と、健康上の理由でマスク着用ができない人、対策は個人の判断で行いたい人、健康被害のリスクや子供への発達の影響があるのでなるべくしたくない、させたくないという人との間で、今後も不安や誤解が続いてしまうことを懸念しています。

瑞穂市ではこれまでも、国が対処方針を変更したから、岐阜県も瑞穂市も新型コロナウイルス感染症対策を見直して、対策を進めてこられました。そうした観点から、新型コロナウイルス感染症への対応の見直しについて伺わせていただきますが、なぜ日本政府は5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけの変更として、新型インフルエンザ感染症の分類から季節性インフルエンザと同じ5類感染症へ変更をされたのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 政府の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更については、市の教育委員会としてはその理由を正確に把握しているわけではありませんが、政府の資料等から理解できる範囲でお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針につきましては、1月27日に厚生科学審議会感染症部会での審議を踏まえて、同日に開催されました新型コロナウイルス感染症対策本部において決定がなされていると思われまます。この厚生科学審議会感染症部会の資料を見ますと、新型コロナウイルス感染症は、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある状態とは考えられないことから、新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけるべきとの考え方が示されております。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今もおっしゃっていただいたとおり、生命、健康の重大な被害にならないということを国が示したわけですが、ではなぜ日本政府のほうは、3月13日から今まで感染対策としてきたマスクの着用について、個人の主体的な選択を尊重して着用は個人の判断に委ねることを基本としたのか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 政府の感染症対策におけるマスクの見直しにつきましては、先ほども申しましたように、市の教育委員会としてその理由は正確には分からないところもございますが、厚生科学審議会感染症部会にて提言がありましたように、新型コロナウイルス感染症は一律に制限を求める、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある状態とは考えられないことから、新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけるべきとの考え方がその本になっているのではないかと思います。国の新型インフルエンザ等対

策推進会議の基本的対処方針分科会というものが行われておりまして、その記録等を読ませていただきますと、専門家の中では、5類への位置づけの変更後も感染症としてのリスクは変わらないので、マスク、換気、手指衛生といった基本的感染対策は引き続き重要であり、その中で個人の主体的な判断が尊重される環境をつくっていくことが大切であるといったような意見が出されておりました。

マスクの着用につきましては、先日出されました岐阜県におけるマスク着用の考え方についてにありますように、個人の主体的な選択を尊重し着用は個人の判断に委ねることとし、マスクには自身の感染を防御し自身のウイルスを他人にうつさない効果があることを踏まえ、例として医療機関受診時や、混雑した電車やバスに乗るときなど、着用が効果的な場面ではマスクの着用を推奨するという考え方が出されておりましたが、これが基本であると考えます。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） マスクの着用が緩和されたというのは、マスクには効果があるけれども、場面というのをしっかり選んでということであります。基本的にはさっきおっしゃっていただいたように、生命、健康に大きな影響は与えないものだという認識ができたということありますので、恐れ過ぎず正しく恐れる、これが必要だと思っております。3年もたつて分かってきたことでございますから。

この答弁、健康福祉部長ではなく教育長にいただいたということは非常に重いなと思っております。これはみんなが理解をしなきゃいけないことでもあります。特に、学校の先生は子供たちに指導していく立場でありますので、しっかりとそうした知識も研修等で共有をしていただきながら、マスクをしたい人、そしてマスクができない人、そしてしない人がどう思っているのかということをしっかり考えていく必要があるというふうに思っております。

それで、令和4年第2回6月定例会で私の質問に、健康福祉部長は、マスクの健康被害、特に子供への健康被害についてお伺いした際に、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど体に負担がかかることがあります、特に子供のマスク着用については集中力の低下や頭痛、いらいらなどの心理的ダメージ、顔色や表情の変化が分かりづらいなどの発達に関することなど多くの事例が挙げられていますと答弁をいただいております。

例えば卒業式にて換気や距離を確保する感染対策を講じているにもかかわらず、合唱や呼びかけをせず、マスクによる感染対策の効果に期待をして着用を求めていましたが、卒業式などの教育的意義に比べて、マスクで防げる感染対策はそんなに優先するべきものであったのかということを私は疑問に思っております。

マスク着用の健康被害とコロナ感染防止効果を比較して、学校でマスクを着用させているこ

とをどう考えているのか、教育委員会に伺います。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） これまで教育委員会としては、岐阜県の教育委員会から出されています新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた学校運営についての通知に基づいて、学校生活における感染防止対策としてマスクの着用を求めてきたところです。

マスクの着用の健康被害とコロナ感染防止対策を一律に比較して考えるということは、一人一人の事情も違うので難しいところもあると思います。ただ、これまで大事にしてきたことは、基本的な感染防止対策は求めながらも、個々の事情により柔軟に対応してきたことでございます。

例えば身体的距離が十分に取れないときはマスクを着用するという基本的な考えの下で、学校の教育活動において、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるときはマスクを外す、あるいはマスクを着用し続けることで体調が優れないといった場合にもマスクは外す、健康上の理由からマスクを着けられない場合は外すといった、マスクの着脱については、個々の事情に応じて臨機応変に対応してきたところでございます。

これからも、個々の事情でマスクを着ける場合とかマスクを外す場合というのはあることが予想されますので、それぞれに考えや事情があることを十分に理解し、お互いに尊重しながら生活をしていくことが大切であるというふうに考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今回の議会で、人権尊重都市宣言を瑞穂市もするというところであります。人権というのは、その人が自主的に自分のことをしっかりと持つということですので、お互いの立場を尊重して、共通理解をしながら共生的に、共に生きる社会、こういったものをつくっていく必要がある、そのように思っております。

マスクに関しての質問は最後でございますが、本人の意思に委ねるとされていましたが、マスクを外して過ごしている児童・生徒に着用してほしいと考える児童・生徒や保護者の不安の声もあるかと思います。政府のマスクに関する考え方を児童・生徒、教職員とも理解し、マスクを外したい、マスクを着用したいとする双方の意思を尊重することが大切であると考えますが、授業などでめり張りのあるマスクの着用について学び、お互いの意思を相互理解する機会が必要であるのではないかと私は考えますが、教育委員会の見解をお伺いします。

また、保護者、地域住民も互いに意思を理解し、尊重することが重要と考えておりますが、どのように周知をしていくことが必要であるか、お考えをお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 学校生活におけるマスクの着用につきましては、3月31日まではこれ

までの考えに沿った対応を求められており、屋内において他者と身体的距離を取れない場合や他者と距離は取れるが会話を行う場合などは、マスクを着用することとされております。

4月1日以降の学校の教育活動におけるマスクの着用については、岐阜県からは様々な事情によりマスクの着用を希望する児童・生徒、希望しない児童・生徒の双方に配慮するという方向が示されており、今後、文部科学省の通知を受け岐阜県教育委員会から通知される具体的な内容を踏まえて、教育委員会としては対応していく予定です。

学校での現状を見ますと、マスクの着用につきましては、様々な事情によりマスクの着用を希望する児童・生徒もいれば、健康上の理由などによりマスクの着用を希望しない児童・生徒もいると思います。議員御指摘のとおり、お互いの事情を理解し、相手の気持ちを尊重して接することが大変重要であると考えます。学校においては、人には様々な事情や多様な考え方があることを理解し、思いやりの気持ちを持って相手に接することの大切さを児童・生徒に指導していくことはこれまでも行ってきたところではございますが、今後も例えば道徳や学級活動などの授業を通して、マスクの事例も含めて、児童・生徒に人権を尊重することの大切さを考える指導を継続して行っていきたいと思っております。

保護者を含めた地域住民への啓発につきましては、実態を踏まえまして、例えば学校便りですとか市のホームページなどを通して行っていくことを検討していきたくと思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） お互いの意思というものを尊重して、これこそ人権ですね、お互いを尊重して共に過ごしやすく暮らしやすい、そんな瑞穂市をつくっていきたくと思っております。同じ共通の理念だと思っておりますので。

ただ、マスク等の対策については、教育的意義というものをもう十分御理解いただいていると思っておりますが、それと感染対策、両立をしてしっかりと行う。特に卒業式では、呼びかけや合唱を聞いて涙をすると、来賓が涙をする、保護者が涙をする、同級生同士も涙をする、そういう場面が教育的意義が高いと国も判断しておりますので、ぜひ教育長にもお考えをいただきまして、引き続き学校の教育に当たっていただきたい、そのように思っております。

それでは、次の大きな質問に移ります。

都市基盤整備のための新たな自主財源の確保について伺います。

先ほども申し上げましたが、議会が開催した意見交換会では、他市町に比べてまちの姿がここ20年変わっていないという寂しいお声もお聞きをするところでもあります。しかしながら、市長は、いずれも都市基盤整備であるJR穂積駅圏域拠点化構想事業に伴う土地区画整理事業や再開発、さらに公共下水道瑞穂処理区の新たな整備、犀川遊水地グリーンインフラ事業、道路

新設改良工事や都市公園の整備など、多くの事業を行ってきておりますし、これからも行っていく予定でございます。また、市街地開発事業である土地区画整理事業も計画をされております。今後も、市街地を面的、計画的に開発する事業というのは都市の発展には欠かすことができない、特に人口が増えている瑞穂市には必要な事業だというふうに考えております。

先日の杉原議員のお話にもありましたように、安定した自主財源、これが必要になってくる、そのように私は考えておりまして、地方税法702条には、都市計画税を課することができるという規定をされております。固定資産税等、貴重な自主財源であるとともに、安定的な財源の確保は重要でありますので、都市計画税とはどういうもので、瑞穂市で都市計画税を最大に課税した場合、新たに確保できる歳入は幾らでしょうかということ、どんなものが都市計画税かということについては、ちょっと時間の関係上簡単に結構でございますが、幾らぐらい歳入が確保できるかということをお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 都市計画税の内容は先ほど棚橋議員のところでもお答えしておりますので、私のほうからは歳入の額に関してお答えしたいと思います。

歳入の額としましては、令和4年度で試算しますと、都市計画税は税率を最大の0.3%としますと、約5億7,000万円の課税額となります。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 5億7,000万円ほどの歳入が毎年確保されるということでもあります。

都市計画税、お聞きになられたこともない方もいらっしゃるかもしれませんが、岐阜市とか大垣市ではありまして、都市基盤整備、そして市街地開発事業というもの、例えば公園とか下水道とか道路とか様々なものがあるわけですけれども、そういったものを造るための目的財源、そのための目的財源として地方自治体が課することができる税だということでございますので、そういうところを説明させていただきながら、今後瑞穂市において安定的な自主財源の確保というのは必要なんですけれども、現在都市計画税というものを新たに徴税することを検討しているか、先ほど棚橋議員の質問にもございましたので、市長ないしは副市長から御答弁をいただけるとありがたいと思います。どのように検討されているか。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 馬淵議員から都市計画税を新たに徴収するような今後の市の見解はというような御質問をいただいております。

私が掲げている政策・公約にも新たな財源の確保がございます。この4年間では、企業版ふるさと納税の導入、ネーミングライツ事業の導入、市役所の玄関などへのマット広告などの導入ということで、今後も引き続き新たな財源確保を掲げていきたいということを思っています。

今の都市計画税を新たに市民の皆さんから御負担をいただくということは考えてはおりませんが、その中でも、新たにふるさと納税の商品の開発や、新たなネーミングライツによる財源の確保、新たに未利用地からの財源の確保、企業の広告収入、さらには企業誘致による財源の確保などがあると思います。

公共下水道事業は都市計画事業として進めていきます。駅前周辺整備も都市計画事業としてこの先は進めていきます。ただ、この事業だけで市街化区域の土地、建物から都市計画税を導入するというような御理解はなかなかいただけないと思います。やはり、この地域には区画整理事業、この辺りには都市公園の整備、そしてこの辺りには道路計画の整備といったような、市街化区域全体に及ぶような都市計画事業がなければ市民への御理解をいただけないと思いますので、そのような形で都市計画事業がある程度増えたときには、この都市計画税というのは視野に入れて考えなければならないと思いますが、現時点では公共下水道事業だけが都市計画事業となっておりますので、現時点ではまだ考えてはいないということで答弁とさせていただきます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8 番（馬淵ひろし君） 現時点では検討してないというふうにちょっと受け止めておきます。

これから市長がやられようとしていることは都市基盤整備、かなりの額が予想されます。公共下水道についても40年で370億ですね。JR穂積駅周辺のものもお金がかかってまいりますし、まだ事業予算は出ていません。あとはグリーンインフラ事業、これのほうも事業予算はまだこれからであります。新庁舎というものもございますし、様々に瑞穂市市街化区域に投資をすることによって市街化区域の価値も上がってきているのではないかと私は思っておりますが、私の地元である中小校区、西小校区といったところはやはり農業振興地域ということで、農業を守っていく地域になっております。そちらのほうは地価が上がらないということは言いませんけれども、瑞穂市全体がブランド化されれば共に発展していくとは思っておりますが、市街化区域に投資が多いという現状をお考えいただいて、この気持ち、御意見も酌んでいただきたい、そのように思っております。

最後の質問になります。

みずほに誇りを持つふるさと教育についてということで伺います。

教育大綱「みずほを愛し、みずほに誇りに誇りをもち、みずほを担う人づくり」とあるように、ふるさとや住んでいるまちに対する愛着や誇りを育成することは非常に大切なことであると考えます。小学校や中学校でふるさとについて学び、郷土の歴史や文化を深く学ぶことは、瑞穂市への愛着や誇りを生み、一生瑞穂市のことを思って活躍していただけるのではないかと思っております。

そこで御質問いたしますが、20周年を機に編さんされた瑞穂市史を学校でデジタルデータとして利用できるようにして、ふるさと学習や自主学習に役立てられるよう提供していく方針があるか伺います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 瑞穂市史は、通史編とビジュアル版の構成で現在急ピッチで編さん作業を行っているところであり、製本の過程においてデジタルデータ化がされておりますので、市内小・中学校にそのデータを提供することは可能であります。各小・中学校から提供依頼があれば提供していきたいと考えているところではあります。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） デジタル版としてあるので提供していきたいということでもありますので、子供たちが家に帰ったときにちょっとふるさとについて調べたいなあと考えたときとか学校の授業で、例えば牛牧開門、どんな歴史があったのか詳しく書かれていると思います。ただ、ビジュアル版だけのお話だと思いますので、できれば通史編の公開というのも考えていただきたいというのが私の趣旨でもございますので、御検討をお願いしたいと思います。

次の質問につながりますけれども、その通史編、市史ですね、PDFにして全面公開をしている市町というのもあります。市民に広く公開すれば、市民が気軽に郷土や縁があって住み暮らす瑞穂市の歴史や文化を容易に深く知ることができます。教育大綱基本方針の3には、ふるさとみずほのよさを発見し地域の歴史、文化、自然に誇りを持ち、地域への愛着が持てる心を育成しますとあります。社会教育の推進が掲げられています。在住・在学・在勤する市民にも育むことを方針としています。

市民共有の財産であり、市民の税金で編さんされた瑞穂市史を無料でデジタルデータとして公開するということは検討をされないのか。していない場合、今後公開し、幅広い市民が利用できるようにするということは検討できないか伺います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今回の瑞穂市史編さんに当たり、無料でデジタルデータとして公開することは予定しておりませんでした。ただ、今回教育大綱の基本方針に基づき御質問いただきまして、私どもとしてはこれに基づいて教育振興基本計画を定めております。その中で見ますと、要は市史の編さんのことが事業としてうたっておりますけれども、その最後の締めくくりとして、市史を取りまとめて伝承していきますとうたっております。瑞穂市史は通史編が1,000ページ、ビジュアル版が300ページを超えるものになりますけれども、公開に向けて検討させていただきますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上であります。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8 番（馬淵ひろし君） 公開できるように検討していただけるということでもあります。

私自身は美江寺という町に生まれて、奈良時代からある集落だそうですけども、年にお祭りが3回もあるような今でも絆の強い町です。先輩方が長年お金も時間も労力もかけて守ってきた文化財というものがあります。お祭りや仏像、神社、そういったものもございませけれども、今中山道のまちづくりも策定していただいているというふうに思いますけれども、そうした文化を私は次の世代にも残していきたい、そういう思いでこの政治家という仕事をしております。そうした伝統文化、歴史というものをやはり知らない、その価値が分からないということがあります。まずは、よその人に知ってもらうよりもまちの人に、瑞穂市の人に知ってもらいたい。こういうふうに言うのはあれですが、巢南の方は知っていても穂積地区の方は知らないといった現状もあるということでもありますので、この20周年を機に編さんされた瑞穂市史というものを通して、ふるさとへの愛着、思い、誇り、そういったものを市民の皆さんが抱いていただける機会にさせていただきたいなあとというふうに思っておりましたので、教育委員会の進めていただけることに期待をさせていただきます。

本日4点障害者の方の施策について、そして新型コロナウイルスの子供への対応について、あとは新たな将来に向けての自主財源の確保、そしてみずほに誇りを持つふるさとの教育、4点質問させていただきました。まちをよくしたいという思いを職員の皆さんも一緒に持っていていただいていると思っております。今後も引き続き市政を進めていただきながら、我々議員もしっかりと市民の声を受けて皆様にお伝えをして、すばらしい瑞穂市をつくっていく、そういった決意を表明させていただいて、私の質問を終わります。

○議長（若井千尋君） 8 番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時30分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 皆さん、こんにちは。

傍聴の皆様、ありがとうございます。

議席番号10番 今木啓一郎でございます。

ただいま若井議長に発言の許可をいただきました。通告に従い質問をさせていただきます。

本日の私の質問は2項目であります。

1点目が人口増加の持続について、2点目のごみ減量化についてであります。

以下は、質問席に移り質問をさせていただきます。

さて、20周年を迎える私たちの瑞穂市は、御承知のとおり、少子化・高齢化の中、今も人口が増加している希少な自治体でございます。その要因は、JR東海道本線をはじめとする交通アクセスが良好、買物環境が充実、家賃相場や土地価格が比較的安いなどの理由から、特に結婚などを理由とした転入によるものと考えています。

そのような瑞穂市でございますが、市の出生数が減少傾向であり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計によれば、2030年頃から当市の人口は減少するとあります。そこで、この社人研の推計を覆し、10年後の30周年を迎えるときにも人口増加し続けているまちを目指し、今回は結婚と穂積駅をキーワードに質疑させていただきます。

さて、岸田首相は、異次元の少子化対策に挑戦すると表明し、少子化や児童虐待、貧困など深刻化する課題に総合的に対応するこども家庭庁が4月に創設されます。

そこで、私は山田太郎参議院議員、自見英子参議院議員を講師に招いた、こども家庭庁に関する自民党岐阜県連主催の勉強会に参加してまいりました。その中で、子供と名がつくのだから、いわゆる5歳児までの乳幼児期や義務教育までが対象と思われがちですが、実際は妊娠前、妊娠期に加え、結婚や高等教育の就学支援を含む幅広い期間を切れ目なく包括的に支援するものとの説明がありました。

また、結婚の有無に関係なく、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均を示す一つの指標である合計特殊出生率について、日本はOECD平均の1.59人を大きく下回り、2020年1.33人、2022年は1.30人、6年連続で前の年を下回っている。しかし、結婚持続期間、結婚からの経過期間でございますが、15年から19年の夫婦の平均出生子供数であり、夫婦の最終的な出生子供数である完結出生児数を見れば1.90人に低下しているが、既婚女性はおおむね2人の子供を産んでいる。いかに結婚を望む独身男女、特に若い世代の結婚・出産を国や自治体が応援、支援することが重要との説明がありました。

そこで、令和4年度までに実施した市の婚活支援事業の確認及び課題について、市はどのようにお考えであるか、お答えください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 過去の結婚支援事業につきましては、平成27年度より平成31年度まで継続して行っておりましたが、直近3年間はコロナ禍の影響もあり、市の事業として実施はございません。

課題としましては、事業終了時のカップル成立数の把握はできるものの、成婚数は長期的なフォローが必要となるため把握ができておらず、把握するには工夫が必要であったと反省しているところでございます。出会いの空間を設定するという事は、私ども自治体に限らず民間

さんでもできることでございます。単に空間を提供する、いわゆる出会いの場をつくるというだけでは問題解決にはならないということを認識しておる状態でございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

ところで、県の結婚支援拠点としてぎふマリッジサポートセンターがあり、県内の市町村と連携されております。しかし、そのセンターのホームページの市町村結婚窓口紹介欄を確認しましたところ、ほかの市町の相談所の記載はあるんですが当市の記載はありません。

そこで、相談窓口について、先ほどの課題について、そしてますます重要性が高くなっていく自治体の役割などを鑑み、結婚支援事業に関する当市の新年度の方針や取組についてお尋ねします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今木議員が言われますように、少子化の一因となっている晩婚化・未婚化への対策としまして、婚活支援は今後も重要性が高まっていくと考えます。岐阜県が主となり令和4年度より、岐阜県結婚支援協議会が設置されました。第1回協議会が6月30日に開催されまして、岐阜県の結婚支援事業についての協議がされました。

一部事業を紹介させていただきますと、お見合いサポート、広域ネットワークお試し会員登録の実施、ぎふ結婚サポートプロジェクト、ぎふ婚活サポーター養成・活用等がございます。結婚支援事業を市内で開催いたしましても、なかなか市民の方は市内会場ですということで参加がしづらい状況というのがございました。広域で開催をさせていただいて、各自治体が相互利用できるようなネットワークを形成し、開催することがよいと見ております。この点において、岐阜県の広域ネットワークお試し会員登録の実施というものは有効と考えております。

次に、瑞穂市の動きでございますが、昨年10月より少子化対策プロジェクトチームを立ち上げ、若手職員を中心に中長期的な事業の取組を全庁的に検討しているところでございます。結婚の課題、家庭を持つことへの不安感、子育てへの心配、基盤となる経済基盤ですね、就労問題ですとか経済的安定への不安、少子化への要因はあらゆるところに存在しておりまして、この内在する問題は奥が深いものがございます。

現在、瑞穂市は議員言われるように地理的に良好な要因から若い方々の転入が多くいただいておりますが、この今続いている良好な期間内に先ほどの中長期的な少子化対策プロジェクトを確立させ、施策を軌道に乗せることが急務となっております。今後の瑞穂市の具体的な取組について検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

確かに、市単独で行うとなかなか難しいところがあるのは分かります。そんなこともあってかも分かりませんが、民業の圧迫を懸念しつつ、愛知県は、この秋独身者400名を集めた国内最大級の婚活イベントを開催されるという報道もありました。ただ、税金を使うのだから彼女や彼氏が欲しい人たちだけでなく、本気で結婚したいと考えている人が安心して参加できるような工夫も必要になるとの意見もありますように、いろいろ他市町でも試みがされていると思いますので、市町村の支援事業も研究しつつ、婚活事業をより一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

これから夫婦として新生活をスタートしようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用、家賃、引っ越しなどの支援を行う内閣府による結婚新生活支援事業について、令和3年第2回定例会で質問を行い、そのときの答弁では、調査してエントリーできるものであれば積極的にエントリーするとあり、その後の馬淵議員による同様質問に対しても検討していきたいとの答弁がありました。

私は結婚等を理由とする転入が多く、子供の出生数が減少傾向である当市にとって、この結婚新生活支援事業は導入すべき施策と考えています。現在どのような状況になっているか、お尋ねします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 御質問の中にも少し説明がありました、この結婚新生活支援事業について、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

少子化対策大綱が令和2年5月29日に閣議決定されまして、こちらには実効性のある少子化対策を進めるため、住民に身近な存在にある地方公共団体が地域の実情に応じ、結婚、妊娠、出産、子育てしやすい環境の整備に取り組み、国がそのような地方公共団体の取組を支援することとしております。

このことから、結婚に伴うスタートアップに係るコスト、新居の家賃だとか引っ越し費用等も含みますを支援する地方公共団体を対象に国が地方公共団体による支援額の一部を補助するというものでございます。

これには2つのコースがございまして、まず1本目は、都道府県主導型市町連携コースというものがあります。補助対象は、婚姻に伴う住宅取得費用または住宅賃貸、賃借費用ですね、引っ越し費用、リフォーム費用でございます。どういう世帯を対象とするかといいますと、夫婦ともに年齢が39歳以下、かつ世帯所得は400万円未満の新規に婚姻した世帯のことをいいます。補助上限額でございますが、夫婦とも25歳以下ならば60万円、それ以外であれば30万円となっております。補助率は3分の2でございますので、国のほうから3分の2、市のほうが3

分の1ということになります。

実施要件としまして、総合的な結婚支援に取り組む都道府県が主導し、自治体間連携の促進により本事業を実施する市区町村の割合を面的に拡大する取組を重点的に支援するというものでございまして、県単位でまず計画をつくり、内閣府がこれを承認するという形になっております。連携、方策等の議論をするための協議会というのが必要となってくるということです。

2つ目のコースですけれども、これは補助対象や対象世帯は同じではございますが、1世帯当たりは30万円の補助上限額となっているというものです。これは市が今でもできるという補助の対象になるというコースになります。

先ほどの答弁にもさせていただきましたが、岐阜県結婚支援協議会は1本目のコースにつながるものでございます。まずは岐阜県下の自治体が協議会をつくって今紹介させていただいた1本目のコースを幅広く面的にやるということが有効ではないかと見ております。これが岐阜県全体で少子化対策を進めていくという動きにつながっていくと見ております。

岐阜県の結婚支援協議会、また他市町の状況を鑑みながら、瑞穂市の少子化対策プロジェクトチームからの計画内での位置づけをしていきたいと思っております。少子化対策の施策はあらゆる分野に想定できます。施策をパッケージと捉えまして、どのような組合せをいつ実行していくかというベストミックスな施策を検討していくように考えていきたいということで進めていきたいと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 検討していくというお言葉ですが、時間はそれほどないと思います。正直、他の市町、国もそうですけどいろいろな補助事業を出していただいて、そこに当てはまったところに皆さん多くの方が関心を持ってその市町に行かれるのではないかと、そんな思いもします。

瑞穂市は、先ほど来言っておりますが、若い方、結婚を機に当市に来ていただいているということをよくよく鑑みて、早急なる御判断を、決断をお願いしたいと思います。

では、国のこども家庭庁の創設に当たり、年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援について、市の見解と新年度取り組まれる事業があればお答えください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） ※③  
こども家庭庁が令和4年4月1日に設置されますが、まずはこども家庭庁の設置の目的と基本理念を再認識することが大切であると思っております。

こども家庭庁の設置の目的は、常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組、政策を我が国社会の真ん中に据えて、子供の視点で子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供の権利を保障し、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするため

※③後刻訂正発言あり

ございます。

また、政策の基本理念としては、大きく6つ示されておりますが、その4つ目に、子供や家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目のない包括的な支援とあります。この理念を念頭に、市の包括的な支援体制を考えていかなければならないと思っております。

さて、現在、市の子育て支援の体制といたしましては、令和3年度に子ども支援課を設置し、虐待防止にも対応する子ども家庭総合センターと母子保健全体において支援する子育て世代包括支援センターを一体化で運用しております。妊娠期や乳幼児の健診などは健康推進課、保育所は幼児教育課、幼稚園、小学校、中学校は学校教育課、発達支援のサービス利用などは福祉生活課や社会福祉協議会と、それぞれの専門分野で担当が分かれておりますが、常に横のつながりを意識しながら連携をしております。健康福祉部は、同じフロアに壁がない状態で健康推進課、子ども支援課、福祉生活課が配置をされておまして、日常的に連携が行われております。

また、子ども支援課に来庁され相談のあった方に寄り添いながら担当課への橋渡しをしております。関係部署との連携を常に念頭に置きながら、相談者の立場に立って切れ目のない支援につなげておまして、ワンストップでの相談体制はある程度構築できていると思っております。

なお、支援が必要な要保護児童への支援についても、瑞穂市要保護児童及びDV対策地域協議会実務者会議の場で多様なケースにおいて子ども相談センターや教育委員会、福祉生活課などと連携、調整を図りながら支援につなげております。今後は、さらに教育委員会部局とも連携を深め、職員個々が意識して進めていきたいというふうに思っております。

さて、市の見解と取組についてでございますが、現在、子育て支援については、おおむねワンストップでの相談支援体制がある程度構築できていると思っておりますが、今後は子育てだけでなく、介護、障害、子供、生活困窮など地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性の枠を超えた包括的な支援体制が求められております。

国は、令和3年4月から包括的な支援を推進するため、重層的支援体制整備事業を立ち上げました。重層的支援体制整備事業は、包括的相談支援事業、地域づくり事業、多機関協働による参加支援事業の3つの事業を必須で行うこととされております。今後は、この重層的支援体制整備事業の実施の可能性も含めまして、庁内で協議を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

先ほどの勉強会においても、国がこども家庭庁をつくったのは、縦割り行政を打破してみんなで考えていく、その司令塔になるんだということの思いがあったというように聞いております。ですので、当市におかれましても、その国の動きをよくよく理解していただいております。たいと思っております。

では、これよりは穂積駅に近く生まれ育ち、今も住んでいる私にとっても並々ならぬ思いがある駅、当市の人口増加に不可欠な穂積駅についてお尋ねします。

前回の12月定例会において、広瀬武雄議員が穂積駅の無人化の可能性に対する市の対応を質問されました。その後、1月18日、JR東海が常駐駅員をやめます。岐阜県内4駅など新たに計10駅、遠隔対応システムを導入すると驚くべき発表があり、来年2月頃には穂積駅の窓口が無人化になるという、県内で4番目に乗降客が多い、この穂積駅の窓口から駅員さんがいなくなるという予想だにしなかった内容でありました。

そこで、JR東海の発表後、市民からのお問合せ、不安の声、要望がありましたでしょうか。ありましたらどのようなものか、お答えください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） さきの新聞報道にありましたとおり、JR東海は東海道線名古屋・米原間と中央線の計10駅で常駐駅員を置かず名古屋の案内センターから遠隔で対応するお客様サポートサービスを新たに導入することを発表しました。

県内では、西岐阜、穂積、垂井、関ヶ原の4駅が対象となります。導入駅には近距離券売機の隣にモニター付インターホンや切符などを確認する券面確認台を新設するなど、また安全面でも、駅にセキュリティカメラやスピーカー等を設置することとございます。現地対応が必要な場合もございますので、西岐阜、関ヶ原に係員を置き、近隣駅を巡回して対応しております。駅は無人になりますが、新しいシステムの営業はむしろサービスの向上が図られるとされているところございます。

そのような発表の中ですが、議員が言われる問合せ等は、1月下旬に市外在住の方からメールにて問合せがありまして御意見が寄せられております。

内容は、転落死亡事故や暴力事件などの非常時への保安体制に対し、これを心配される、危惧されるものでございました。今後も市民の方からの声を十分に確認させていただきながら、駅を利用される方々が安心・安全に御利用でき、また穂積駅近隣住民の方々への不安がないよう、より一層JR東海とも情報共有を密に図り、市民の皆さんの意見を申し伝えまして、よりよい穂積駅となるよう都市整備部と共にJR東海のほうへ連携を図っていきたくて考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

私は、この遠隔対応システム導入の報道直後に、早速サポート付指定席券券売機を含む遠隔対応システムなるものをじかに見て触って感じるとともに、駅周辺を歩き、その様子を見るべきとの思いから、既にシステムが導入されておりますJR東海管内の東刈谷駅、可児駅、八田駅の3つの駅を訪れて回りました。

それらの駅に設置されている券売機で、確かに新幹線などの指定席特急券などは購入可能であります。しかし、自分の希望の画面を探す、自分の希望する区間の乗車券とその区間内で必要となる特急券を同時に購入する場合のタッチパネル操作には慣れが必要ではないかと思えます。また、オペレーターのやり取りにも手間取ることも予想されます。

そのため、来年2月以降は、自分の操作時間また不慣れな方が自分の前に券売機を操作されていることも予想されますので、これまで以上に時間に余裕を持って駅に行く必要があると思えました。ほかに急病人が発生した場合や視覚、聴覚などに障害がある方の駅利用のサポート、また治安維持などに不安を感じ、それらの環境整備は必要であると考えます。

先ほどの答弁によれば、市民からの直接的な声は少なかったようではありましたが、地域の方々とお話しする際、致し方ないですが温かみがなくなるような気がしますとの声や、私と同様な不安を感じる方の声を聞くことが多くあります。そこで、市民からの不安の声や要望、急病に障害がある方の駅利用のサポート、そして治安維持などに関する環境整備について早急に対応できること、また現在進行中の駅周辺整備計画に今後反映すべきことなどについて、市の考えがあれば御答弁をお願いします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） JR穂積駅周辺整備事業では、令和4年9月に作成しました瑞穂市JR穂積駅周辺整備計画の基盤整備の基本的な方針とロードマップに従いまして、現所在地権者協議会などによる計画検討や合意形成に向けた取組を進めており、今後都市計画決定がなされた後、駅前広場などの詳細な設計を実施していくこととなります。その設計では、駅前広場が交通結節点としての交通を処理するための機能はもとより、高齢者や障害者などを含む全ての人にとって利用しやすい機能を備えた施設となるよう検討を進めていく必要があります。

そのためには、駅利用者の利便性や安全性を確保した駅前広場の環境づくりに向けて国が定める駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインに示されたバリアのないルートの確保や分かりやすいルートの確保、安全で使いやすい施設設備を考慮した施設計画としていく必要があると考えております。

具体的には、歩道空間やバス停、タクシー乗り場などのバリアフリー化やぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度に基づく駐車スペースの確保、バリアフリートイレなどの駅利用者の利便性向上に資する施設の設置などにつきまして、駅前広場などの施設設計を進める中で検討を行

ってまいりますので、よろしく申し上げます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございました。

施設のバリアフリー、確かにそうでございますが、私の思っていたところは、この2月に来年2月に無人化になるので、そのことも含めて例えば駐輪場の管理委託業務に駅周辺での急病人や障害がある方の駅利用のサポートを新たにその業務に取り入れたり、あるいは今キヨスクが閉鎖されております。そんなところを市からアプローチして管理委託するなど、そんなこともできないのかなという思いをしておりますので、できるようでしたら考えていただきたい。御答弁いただけましたらあれですが、いいです。

では、圏域15万人の拠点となる穂積駅として、駅周辺住民や駅利用者の安心・安全のために、駅前交番の設置、あるいは少なくとも移動交番などを含む何らかの警察施設の設置は不可欠ではないかと私は考えます。いかがお考えでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 交番の設置につきましては、交番の運用に対する方針について岐阜県警察本部にも確認をさせていただきました。人口減少に伴い、現在交番と駐在所の統廃合が進められている状況にあるということでもあります。現在の穂積交番が穂積駅の今穂積駅の近くにあるという中で、交番を新たに駅のところに新設するという事は非常に厳しいという状態です。

また、穂積駅の乗降者は朝夕の通勤時間帯に集中していることから、常駐での交番設置は難しいとの見解でございました。例えば今ある穂積交番の移転という考え方もあるんですけども、本巣縦貫道沿いでもございまして、かつ広い駐車場を今備えております。現在の交番での利便性や緊急時の対応のしやすさというのを考えますと、現時点での駅前への移転というものは最適ではないとの見解を持ってみえるということもお聞きしております。

これは交番のほうの話でございますが、もう一つは、移動交番のほうの御提案もございます。

次に、移動交番に関しましても警察本部に確認させていただきましたが、移動交番とは交番の機能を持った自動車を指すものであり、かつては大規模団地が造成された折に団地に移動交番車を派遣しまして交番の代替機能として一定の運用はなされたようでもございますが、最近ではほとんどこうした運用の機会はなくなっているとのことでございます。

ただ、今年度に入り岐阜県警が東海三県で初となる移動交番車1台による試験運用を始めております。これは、統廃合により交番や駐在所が廃止された地域に派遣しまして付近の住民の不安除去や相談受理のための活動を行ったり、イベント会場に派遣して警察広報のための活動などを中心に県内全体をカバーした運用がなされているということでもございました。

そのため、穂積駅の警戒のために派遣を要請するという事は、この移動交番車は難しいと思っております。ただ、穂積駅の乗降客が集中する時間帯にパトカーが駐留してスペースを確保するなどしまして、警察官の立ち寄り強化を要望していくことなどは検討の余地があると思っておりますので、その必要性も高いと感じております。穂積駅自体の無人化に伴い、現在市が設置しております防犯ビデオカメラの増設だとか、一層のまたそのカメラの高機能化などによって防犯体制の強化についても検討してくるのではないかなと思っておりますので、この辺は考えさせていただきますようお願いしております。以上です。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 今木議員から人口増加に不可欠な穂積駅の御質問をいただいております。12月の議会では、広瀬武雄議員から、この穂積駅の無人化になるということで、そのときにお答えをさせていただいたのが、1月中にJR東海の柘植会長さんのところへ行き、うちの穂積駅周辺の整備事業の全体計画を説明すること。さらには駅の名前を変えるにはどんな手段があるのかというようなこと。そして、キヨスクの廃止ということで、この後の利用についても、さらにはホームの整備などについても要望をしてみました。それぞれの結果がまだJR東海のほうから来ておりませんので、このキヨスクの廃止については民間が利用する場合と市が利用する場合ではどうですかというような、そんな投げかけも行ってきております。さらに、先ほどの駅が無人化になることにより、駅前の駐輪場の中の指定管理についても、そのような業務が加えられないかということも今後検討してまいりますので、答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 既に考えていただいておりますように、前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。

以上で人口増加の持続についての質問を終わり、次の項目に移ります。

さて、私が所属する産業建設委員会は、所管事務調査の一つにごみ減量化についてを掲げ、当市のごみの現状を把握するための勉強会を行った後、当市を含む3市7町から構成され、それぞれの市町の一般廃棄物可燃ごみを処理する施設である西濃環境整備組合（以下、西環という）の現地視察を2回行いました。そのうち1回は、みずほ女性の会との意見交換会の一環として行いました。それらを踏まえ、ごみ減量化について、これより質問させていただきます。

まずは現地視察のときの西環からの説明の中に、電気代やコークスなどの高騰に伴い、瑞穂市の負担額は、令和3年度は約2億1,000万円でしたが、令和5年度はその1.6倍となる約3億4,000万円をお願いするとの驚愕な話でございました。負担金が今年度年額で約1億3,000万円増加し、今後もその高額な負担が続く、あるいはそれ以上高額になれば、可燃ごみ収集袋の値上げなどの御負担を市民にお願いせざるを得ない事態に陥ることを私は危惧しております。そ

の前に、市としても何か対応策を講じるべきだと思います。

西濃環境の説明資料によれば、ごみの48.9%が水分であり、その水分の主なものが調理くず、食べ残しや手つかずの食品から成る生ごみであり、ごみ減量には生ごみとその水分をいかに減らすかとなります。今回の負担金の高騰を踏まえ、より一層生ごみを低減する取組について、市はどのようなお考えをされているか。

ちなみに、生ごみの取組については、大きく分けて2つあります。そもそも出さないようにする。出す量を減らす努力をするという発生抑制面。そして、出てしまったものを有効活用するという資源活用面です。また、それぞれ一般家庭向けと事業者向けの対策があると思います。それらを踏まえた答弁をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） まず、令和3年度の瑞穂市の西濃環境整備組合のごみの搬入量は一般家庭ごみで7,156トン、事業系のごみで5,135トン、合わせて1万2,291トンとなり、令和4年度においても横ばいか少し減少する見込みとなっており、コロナ禍以前の水準以下までごみが減量するとしており、瑞穂市の人口増加を考えると、市民、事業者の方々のごみの削減、分別意識は高まり、浸透していると考えられます。

しかしながら、昨今の物価・原油高騰のあおりを受け、令和5年度の負担金は大幅な増加となっており、今木議員の御質問のとおり、ごみの減量化をより推進する必要があると考えております。

このような中、毎年実施している可燃ごみ袋の組成調査でも生ごみが約半分を占めており、生ごみの削減が重要な課題となっています。取組といたしましては、先ほどもありました生ごみの水切り、食品ロスの削減を行うことで水分を減らしたり、また可燃ごみの中の資源ごみのリサイクルで容器包装や古紙類を取り出し、使い捨てプラスチック類の削減など、ごみを減らすための4R運動、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル、リフューズというのは断る。例えばレジ袋などを断ってマイバッグを使う。リデュースは減量するというので、必要な分だけ買う、あと料理する。あとリユースは繰り返し使う。例えば使用して使ったり人に譲って使ってもらう、あとリサイクルです。リサイクルは御存じのとおり再資源化ということで、古紙やペット類などを再資源に回すということになります。この実施を積極的にPRしていきたいと考えています。

また、生ごみ処理機の購入補助金を活用したごみの減量化を推進し、可燃ごみの削減に努めていきたいと考えています。あと、事業者から出るごみについては、事業形態が様々であり、一概に有効な手段は難しいところがありますが、事業系ごみの収集業者さんに徹底した分別や4R運動をPRしてもらいながら、事業系ごみの削減に御協力いただきたいと考えています。

また、西濃環境整備組合においても、産業廃棄物を事業系一廃として持ち込まれないように

注視してもらっており、そのような事案があればすぐ市へ連絡してもらい、今までに4件の指導を行っており、瑞穂市のごみとしてカウントされないようにしています。

今木議員の御質問のとおり、可燃ごみを減らすことは市の負担金も減るということになり、また焼却するごみが減るということは温室効果ガスの削減にもつながり、地球温暖化対策の一つとなりますので、確実にごみの減量化を図っていかねばならないと考えています。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございます。

この視察等に関しては、みずほ女性の会さんで行いましたので、そのことの見解についてもお話しさせていただきます、ここで。

今、部長からお話があったように、生ごみを所有される畑で処理されていることが多い、コンポストや電動式処理機などを購入する補助金について、一層周知して行ってほしいと。やはり知らない方が多いのではないかとということでございますので、改めて繰り返してお願いしたいと。

また、先ほど水切りについてのお話をされておりました。確かに当市のこのごみ分別の手引に水切りのことが書いてあります。ただし、ほかの市町では使い切り、食べきり、水切りの3切り運動として奨励しているところありますので、先ほども少し考え方は一緒だと思いますが、そんなように拡充される、そんな思いも考えていただければと思います。

そして、ほかの事例でございましたが、生ごみだけの専用のごみ袋を作っている自治体、あるいはもう生ごみは回収しないという思い切った自治体もあります。その場合は、先ほど堆肥にするということを前提でございますが、そういったことも考えていながら、いかに生ごみを処理していくか、そういうこともあるかと思えます。ただ、臭いとかいろいろありますので難しい点ではありますが、少しでも思っております。生ごみを制する者はごみを制すという言葉があるらしいので、そういったことをお願いします。

では、次に移ります。

西環に搬入されている可燃ごみの中には、スチール缶、アルミ缶、紙類の有価物が混入されている。これらが炉に投入されると高温により焼却され無価値なものになるため、西環は「捨てればごみ、分ければ資源」をキャッチフレーズに、ごみを排出するときに分別するよう呼びかけております。

そこで、今回の負担金の高騰を契機に、市として一般家庭向けと事業者向けにそれぞれごみ分別を一層推進する取組については、先ほどの御答弁に重複するかも分かりませんが、どのようなお考えか、また対策についてお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 当市の缶類やペットボトルなどは、主に市内12か所に設置されている空き容器回収機で回収されており、利便性の高さから市全体で回収される缶、ペットの約8割を占めております。

また、今年度実施した可燃ごみ袋の組成調査でも、缶類、ペットは入っておらず、それらの分別率は非常に高く、空き容器回収機は市民の方に広く根づいており、今後も継続していきたいと考えております。しかし、可燃ごみの組成調査の結果では、新聞、雑誌、段ボール、雑紙で約10%、プラ容器包装、例えば発泡トレイなどを含みますが、については12%の混合割合であり、まだまだ分別を行う余地があることが確認できるため、今後も広報紙やホームページなどを活用し、周知徹底していきたいと考えております。

事業者への対応といたしましては、先ほどと同じ回答となりますが、事業系ごみの収集業者からPRしていただき、分別により御協力いただけるよう進めてまいります。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

先ほどと同様に、女性の会からの御意見と私の思いもちょっとお話をさせていただきます。

女性の会さんからは、先ほどもお話がありましたが、飲料用の空き缶、アルミ缶、スチール缶とペットボトルを資源として回収する回収機は市民に浸透しています。機械の更新期もありますが、今までどおり何とか使っていただくなり、新規のものを作っていただきたい。

また、事業者向けということでございました。その中には共同住宅等もありますので、実際に事業者さんという中のくくりではございますが、その所有者の方は当然分かっていただいていると思うんですけど、入居者、あるいは管理業者、あるいはその共同住宅をあっせんする不動産業者等にも瑞穂市の分別、こういうことをしていますよということの活動について告知する。市民の方は確かに分かってみえます。正直、市民の方の回収率というか分別はすばらしいものがありますが、市民と言いながら自治会を通した場合です。その点もちょっと考えていただければと思います。

そして、ちょっとユニークなところでしたけど、柳川市、市民のごみの分別意識を高めて減量化を図るため、指定可燃物の袋でございますね、当市もかきりんさんのかわいいのがありますが、名称を現行の「燃やすごみ袋」から「燃やすしかないごみ袋」に変更、頑張ったけどこれだけは燃やすしかないなというところまで徹底してほしいという感じを出されているごみ袋もあるらしいので、ネーミングについてはいろいろあるかと思いますが、そういったことも考えていただければありがたいと思います。

今回のごみについて、最後に2点だけ、私の質問に関して2点だけお願いをしておきます。

1点目、ごみ減量についてですけど、先ほどの西環の件でございます。組合議員であられます市長と議長さんにお願ひがあります。現在、西環はごみ焼却施設の廃却炉で発生する廃熱を利用した屋内温水プール、ゆ〜みんぐを運営されていますが、国内の多くのごみ焼却場施設に設置されている発電施設はありません。循環型社会形成からエネルギーを有効活用する、また電気代などの高騰問題の対応策として、発電施設を西環の施設に追加設置することをこれまでに検討されていないようであれば、今回検討いただければと思います。

また、2つ目のお願いです。

先ほどちょっと駅のことでもちょっとお話しするのを忘れてましたが、駅周辺の計画図の中に、先ほど駅前交番は難しいよという話がありますが、いずれ来てもいいように、計画図面の中でそんなスペースも考えていただければと思っております。

また、その今回の駅、これはキーポイントでございます。瑞穂市にとっては大変重要な施設であります。ただ、午前中に棚橋議員が西岐阜駅について言及されております。確かに西岐阜駅は、平成11年12月のダイヤ改正以降、全ての快速電車が停車するようになった以降、乗客数は着実に伸びており、現在、土岐駅、瑞浪駅、恵那駅を追い抜き、ついに5番目の穂積駅の次です。その差がだんだん狭まっていると私は思っています。

また、西岐阜駅におかれましては、笠松駅とバスを通しております。その主要なバス停はよく考えられているなと思います。岐阜工業高等学校、岐阜保健大、聖徳学園前、そして県庁を主なものとして西岐阜駅と笠松駅をつないでおります。

先回、私が質問しました交通の複路線化の確保について、念頭に置かれているものだと私は思っております。このまま穂積駅が埋没しないように、西岐阜駅は先ほどお話がありましたが、新しい県庁、そして21号線の立体化もあります。駅が埋没しては穂積駅が大変、瑞穂市は困ります。そのようなことにならないように駅の再開発について、くれぐれも危機感を持ってお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 10番 今木啓一郎君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時35分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤健康福祉部長。

※③  
○健康福祉部長（佐藤彰道君） 先ほどの今木議員の御質問に対する私の答弁で、「こども家庭庁が令和4年4月1日に設置されますが」と申し上げましたが、「こども家庭庁が令和5年4月1日に設置されますが」の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。申し訳ござい

※③訂正発言

ませんでした。

○議長（若井千尋君） ただいま佐藤健康福祉部長から、先ほどの会議に対する発言に対しまして、会議規則第65条の規定によって訂正したいという申出がありましたので、これを許可いたしました。

3番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番、創緑会、若原達夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので質問させていただきます。

2日目、6番目最後の質問者になります。

1つ目は、本日も2人の方、人口対策について発言をされましたが、私も同じく瑞穂市の発展、人口増加に欠かすことのできないPR活動という観点から質問させていただきたいと思えます。

2つ目、富有柿や富有柿関連の商品の販路拡大についてお尋ねしたいと思います。

そして、最後3つ目には、「広報みずほ」の配付方法について質問させていただきたいと思えます。以上3点になります。よろしくお願いします。

また、今回新聞報道の記事など多く読み上げることになりますが、関連性がある記事になると思えますので、御理解をいただきたいと思います。

発言にはきちんと責任を持って、訂正のないように進めたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは質問を始めていきたいと思えます。

最初の質問は、瑞穂市のPR活動についてになります。

瑞穂市の発展のためには、瑞穂市自身が大きく成長していくことが必要だと感じております。そのためにも人口が増え続けることが条件の一つになると思えます。言うまでもなく、現在県内で人口増加の傾向にあるのは岐南町と瑞穂市など限られた市町村になっております。瑞穂市においても2030年をピークに人口減少が始まると推測されております。私は、この人口減少に歯止めをかけるために、多面的に瑞穂市をPRして魅力あるまちとしての認識を広めていかなければならないと考えております。

そうした観点から、瑞穂市のPR活動について質問していきたいと考えております。

まず初めに、瑞穂市全体のPR活動についてになります。

県内や東海三県など近隣の市町を対象にしたPR活動は、現在どのように行われているのかお尋ねしたいと思います。また、広域になりますが、全国を対象としたPR活動があればお答えをお願いしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市全体のPR活動につきましては、近隣市町を対象としまして昨年ではMIZUHOピクニックやFC岐阜ホームタウンデーなどといった市内外から多数の方が来られるイベント等で市のPRブースを出展いたします。市のパンフレットやイベント等のチラシの設置、特産品のPRやかきりんグッズの販売などを行っております。

また、全国を対象としましては、ふるさと納税の寄附者に対しより今後も支援していただけるよう、また寄附をしてよりよい記念品を受領していただけるよう月に1回のメールマガジンの配信を行っております。季節の記念品や四季折々の市観光情報をはじめ、史跡を通しての瑞穂市の歴史や移住のための情報などを紹介しております。観光名所については、瑞穂市ガイドブックや特産品ガイドといったパンフレットを商工農政観光課、生涯学習課で作成していますので、イベントなどで配布、また市内商業施設にて設置しているところがございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 続きまして、市内の商工業、商業施設、農業分野でのPR活動についてお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 商工農政観光課では、農産物などをPRする特産物パンフレットを配布したり、サンコーパレットパークのような屋外施設では、特産品と中山道をPRする看板を設置し、看板に掲載したQRコードを読み込むことで市内の中山道ルートや周辺の史跡特産品販売所などがグーグルマップで確認できるようになっております。

そのPR看板のQRコードやホームページで紹介するグーグルマイマップでは、電子データのためグーグルマップで更新されるお店などのデータ更新に加え、市独自のデータ更新も随時行っております。広域的なPR活動としては、岐阜連携都市圏の構成市町が合同で農業に関するPR活動に取り組んでおり、圏域で生産される農産物を「ぎふベジ」としてPRしております。

瑞穂市では、イチゴ、柿、米、マンゴー、アスパラガス、レタスがぎふベジに登録をされております。また、圏域で生産される農産物などを取り扱っているスーパーや飲食店を地産地消推進の店、「ぎふ〜ど」として認定しており、市内では1件登録されておりますが、さらに市内の登録店舗を増やすことにも取り組んでいきます。県がFM岐阜や読売新聞のPR枠を買い取り、市町村に提供しておりますので、瑞穂市もその枠を活用した特産品などのPRを行っております。

商工業の面からは、商工会の会員が講師となって市内各所で講座を行う「まちゼミ」を開催しています。様々な分野の専門知識や技術を持った講師が丁寧に指導を行ってくれますので、

親子で参加するなど気軽にいろいろな体験をすることができ、その中でお店のPRなども行われております。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 多面的なPR活動をしていただいていることがよく分かりましたが、例えばSNSで市役所に対して問合せがあるとか、そのようなことがあればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 電子媒体でのお問合せについては、ちょっと把握しておりませんが、お電話等でのお問合せや中山道を歩いてみえる方が巢南庁舎を訪れて、この周辺の辺りの見どころというか、その辺の案内を求められることはあります。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思いますが、市内の小売店で来客向けのPR活動についてお尋ねをしたいと思います。

現在市内にある全国チェーンの家具店の施設内に、瑞穂市をPRするコーナーが作られています。このコーナーは、有料の子供の遊び場付近にあり、若い世代の家族が立ち寄る場所にあります。そのコーナーの設置に至る経緯についてお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 現在のPRコーナーの設置箇所は3か所ございます。設置の経緯につきましては、企業へ設置のお願いに訪問したりだとか、また逆に企業側のほうから申出をいただいたりする様々なケースがございます。

議員がおっしゃられました家具店等の専門商業施設内のことでございますが、大変そのお店は、県外からの来客者も大いに期待できる状況でございます。瑞穂市のPRだけでなく、移住定住ふるさと納税等の目的も踏まえてのブースにしたいと考えた中で、店内でも若い世代の方々が立ち寄る箇所での設置をいただけたものです。特に子供さんが遊べる場をあの家具屋さんつくってみえますね。そういうところに置かせてもらっているということでございます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） それでは、市内に3か所あるということなんですけれども、その管理状況についてお尋ねしたいと思います。

例えばリーフレットの整理整頓、それから補充など、どの担当課がどの程度の頻度で管理をしてみえるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市のPRブースでございますが、市内に3か所あります。月1回程度、総合政策課で各商工農政観光課とか教育委員会の生涯学習課にパンフレットを預かりまして補充をしているということで、月1回程度回らせてもらってということで見ているという状況でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 月1ということなんですけれども、パンフレットがなくなっている状況とか、人気があってないですよというようなことはございますでしょうか。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） なくなったよということは、それは連絡いただけますけれども、人気があってというところはちょっと分からない状態でございます。とにかく設置しているところで、ないならばないということでちゃんと連絡はいただけますので、いい関係性はできているのかなというふうに思います。また、その頻度がまた、よく早く声がかかるといことはありがたいということになりますので、またその辺は月に1回ですが、また頻度を考えていかなければいけないのかなというところはあります。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） よく道の駅なんかに行くと無造作にパンフレットが散らばって、何じゃこれはというような道の駅も結構あるんですが、そういったかえって瑞穂市のマイナスになるようなことのないよう、きちんと管理をお願いしたいというふうに思っております。

それで、この今の3施設のほかに、瑞穂市には数多く市外の方が訪れる商業施設があると思いますが、そうした商業施設に引き続いてこうした瑞穂市のコーナーを設置していただけるようお願いすることが必要だと私は感じますが、市の考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今後につきましても、議員が言われるように市のPRコーナーを増やしていきたいと考えておりますので、市内商業施設に訪問する際に順次御協力を呼びかけてまいりたいと思います。

また、ふるさと納税の記念品ですね、そういうところで企業さんを訪問することがございますので、そういうところでもふるさと納税のことで記念品の開発なんかも声をかけさせていただいて、ふるさと納税のほうからも紹介ができるようなPRも考えていきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） ありがとうございます。

いろいろな意味で相乗効果が出てくるとありがたいと思いますので、引き続き努力をお願いしたいと思います。

この質問の最後に、サンコーパレットパークとの相乗効果についてお尋ねしたいと思いますが、まず初めに、サンコーパレットパークをPRする紙媒体のチラシがあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） サンコーパレットパークに関する紙媒体のチラシといたしましては、オープンに合わせて作成しました施設概要パンフレット500部になります。昨年4月3日の竣工式に100部を使用し、現在残りを市民センター、巢南公民館、生涯学習課のほうに配置しております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） ということは、今の商業施設の瑞穂市のコーナーには配布していないということだと思うんですけども、できればそういったところにも配布をしていただくと、その商業施設からサンコーパレットパークへ足を運んでいく、そういった道順ができるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） サンコーパレットパークをPRする紙媒体のチラシは、昨年4月に施設開園時に作成したものが教育委員会さんよりいただいているところでございますが、部数も決められておりますので、定期補充をして進めているところですが、多分早めに部数がなくなってくると思います。私ども今いろんなことでフリーペーパーを、業者さんとフリーペーパーのいろんなことも研究しております。いろんな特集を組んでいただいて遊べるお出かけのようなコーナーとかをつくってくれています。そういうところでサンコーパレットパークを紹介していただくという、かなりの部数でございますのでフリーペーパーのほうは、そういうところでまたお願いしてきたいなと考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 引き続きいろんな多方面から瑞穂市のPR、それからサンコーパレットパークのPRをしていただければありがたいかと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、大きな質問の2つ目に入りますが、富有柿と富有柿関連の販路拡大についてになります。

昨年11月3日から6日の4日間にわたり、日本食文化会議全国大会2022岐阜が岐阜市で開催されました。この会議は料理人、料理研究家、フードジャーナリスト、フードコーディネーター、写真家、作家、様々な分野で活躍する学者、食材生産者と先進的な活動をしている食の専門家並びに伝統伝承文化の継承者が自発的に集まった任意団体が始まりであり、それぞれの専門分野の垣根を超えて会員相互で研究、交流、啓発し合うことで、多角的な視点から日本食文化を国内外へ発信し、食文化の共有による世界平和への貢献を目的とする組織であります。

岐阜で今回開催されましたこの大会テーマは、中世が息づくまち岐阜、豊かな農林水産物の魅力と価値をマニアックにアプローチするでした。そのプレ企画として、岐阜市の柴橋正直市長らが会議の関係者とともに、オンラインで特産品の富有柿の調理方法について話し合ったとの記事が10月15日の岐阜新聞に掲載されておりました。

このオンライン会議の目的は、柿の収穫時期に行う会議の場で富有柿の販売促進につなげようと企画され、会議では柴橋市長より、生食だけでなくいろんな調理方法を知りたいと質問があり、食文化会議の会長が、柿はうま味、甘みが最高であり、柿グラタンがおいしい、またきな粉をかけた柿もおいしいと提案され、別の料理研究家は焼くと中身にはジャムのようになってお薦めと回答されていました。

この日本食文化会議全国大会2022岐阜に、岐阜市などの関係機関からのアプローチなどがあったのか、また瑞穂市から参加者があったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） イベントの案内をメールでいただいておりますが、御案内をいただきましたシンポジウムの開催日が11月5日で、この日担当課職員は6日開催のみずほふれあいミニフェスタの準備を行っておりますので、担当課から参加した者はいませんでした。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 私もこの大会があるのを知ったのは新聞を読んだ後ということで、できれば本当は参加したかったなという意欲もございましたが、残念だと私は思っております。

それでは、この前の会議内容は、今後の私の質問には大きく関係ないかも分かりませんが、岐阜の食文化について岐阜市で全国大会が開催されたこと、特に瑞穂市発祥の富有柿について、岐阜県岐阜市の特産品として紹介されたことは少し残念ではありますが、多くの時間や場所で富有柿が全国的に改めてPRされたこと、市民の皆様を知っていただきたく報告させていただきました。

さて、この会議の中で富有柿の新たな関連商品が紹介されています。11月3日に新発売され

たぎふベジ研究所というところがございますが、そこの中の柿LABOチームというのがござ  
います。そこによる調味料、柿びしおというものがございますが、それもその一つでござ  
います。

この商品の発想は、富有柿をもっと料理に使いたい、普通なら流通に乗らない規格外のロス  
柿を利用して保存ができる調味料が作れないだろうかといったことから始まり、何度も試作を  
繰り返し完成させた商品だと発表されておりました。この商品に限らず、今この地区で多くの  
富有柿を使った関連商品が考案されています。お隣の本巢市の商品プロデュース業者とジビエ  
料理を手がける業者が富有柿と鹿肉を使ったスパイスカレーを考案し、本巢の食文化の魅力と  
して新たに発信しています。

また、商品プロデュース業者は、この規格外の富有柿を活用してジャム状のコンフィチュール  
を開発して、地元の就労支援事業所に協力を依頼して制作をしています。このほか試行錯誤  
を繰り返すこと10年の末、ようやく完成した富有柿100%の柿みつなど、多くの富有柿の関連  
商品が市場に出回っています。こうした商品の紹介の最後にとてもうれしい記事が、やはり昨  
年9月3日岐阜新聞に掲載されておりました。

全国菓子工業組合連合会青年部主催による高校生の和菓子コンテストであります。第13回全  
国和菓子甲子園で岐阜の城南高校製菓科の3年生のコンビが全国優勝を果たしたとのことです。  
この優勝した商品は「平和」「希望」を花言葉に持つデイジーの和名から由来するヒナギクで  
特産品の富有柿を使ったようかんを蒸したカステラで包み、周りには岐阜市の名産品の枝豆と抹  
茶を合わせムースでコーティングした商品であります。岐阜県の名産品を使うことで地産地消  
を実践し、大会のテーマであるSDGsを体現したと記載されておりました。この輝かしい成  
績と喜びを今年2月に古田県知事に報告に伺った記事も報道されておりました。

瑞穂市においても、岐阜農林高等学校とのコラボ企画による「柿ぱすた」があります。また、  
地元近隣の和菓子、洋菓子店との協力で商品を商工会と協力し独自開発をしてみえると思いま  
す。現在、この柿ぱすたや関連商品の販売店や販売状況などについてお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今議員が言われました柿ぱすたでござりますが、当地の瑞穂市出身  
の岐阜農林高校生が出荷できない富有柿を何か利用できないかという一言から始まりまして、  
岐阜農林高校と瑞穂市のコラボレーション企画として開発されました。

現在、販売店につきましては、製麺業者の協力を得ながら製造販売を行っていただいておりますが、販売先は市内6店舗、市外9店舗の計15店舗で販売しているところ  
です。また、販売状況につきましては年間1,500個ほどの販売はされているという状況でござ  
います。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） それ以外の和菓子とか、市販店になるのでお答えできないかも分かりま

せんが、何か情報があれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 以前は富有柿を活用した商品開発ということで柿スイーツということで「柿色彩々」というものを売っていましたということでございます。柿ジャムとか柿スイーツとともに、瑞穂市のふるさと納税の記念品としてPRしておりました。それもありましたけれども、あとは「ふゆーぱん」といまして富有柿を使って菓子パン、菓子パン及びふゆーぱんとして令和元年9月に商標登録もしたということもございます。

この辺ですけれども、確かにその富有柿の旬なところを使っていたというのがなかなかいい点ではあったんですけれども、それが最大のネックとなりまして、なかなかその流通のほうがかたかったというところが欠点ということで、今ちょっと止まっているというところがございます。今の現状としましては、柿ぱすたのほうで進めているというところになっているということもございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 報告ありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思いますが、以前令和2年12月の会議で、私の一般質問の中で山本企画部長は、岐阜農林高等学校と新たな商品開発について開発を進めているとの答弁をされましたが、現在その進捗状況はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 新たな商品につきましては、柿ぱすたに続くパスタに合うパスタソースの開発というものを岐阜農林高校とコラボレーションしまして、製造に関しましては株式会社オリエンタルにて行っているところです。岐阜農林高校の生徒から材料に何をを使うとよいかなどの案をいただきまして、実際に試食を何回も繰り返しまして進めているところがございます。商品については3月までに完了させていただきまして、令和5年6月11日に開催予定の瑞穂市制20周年記念式典において表彰受賞者の方や感謝状の贈呈者の方へ記念品としてお配りを予定しているところがございます。

今後につきましては、このパスタ、柿ぱすたとパスタソースをセットで記念品を設けまして販路拡大、ふるさと納税の記念品に位置づけまして販路拡大を計画しているところがございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 私も、当然柿ぱすたは食べたことはございますが、そのオリエンタル社が作るソースですか、楽しみにして今後その相性が合うのかどうか含めて楽しみにしていきたい

いと思っております。

次の問題になりますが、柿は収穫時期が限られ、年間を通じてその柿そのものの流通は限られた時期になっているのが現状だと思います。先ほどから紹介させていただきました柿の関連商品のコンセプトは、規格外のロス柿の活用であり、日本食文化会議全国大会2022岐阜でもロス柿削減へといった提案がなされています。当然この考え方もSDGsの目標に多くの部分で貢献できるものだと考えております。

私は、瑞穂市が中心になり考案された柿パスタなど富有柿の関連商品や近隣で考案されている関連商品に目を向けて販売促進につなげていかなければならないと考えております。

その理由として、以下4点ほどが考えられると思います。

1つ目に、瑞穂市をアピールすることができます。

2つ目に、富有柿発祥の地であることをアピールすることができます。

3つ目に、富有柿をアピールすることができ、販売促進につなげることができます。そして、ロス柿削減へつなぐことができるなど多くのメリットがあると考えます。

今後、商工会や柿振興組合などに協力をお願いし、さらに新たな商品開発やコンテストなど、そういったことができないものか、市のお考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 先ほども紹介させていただきました、かつて商品開発ということでやってきましたふゆーぱんだとかというところがございましたが、これも商標登録をしたんですけれども、今は止まっているという状態。要は、富有柿の旬の味を活用した製品という特徴が年間通して販売ができないという最大の欠点というのが反省点なんですね。今柿ぱすたにしてもパスタソースにしても、柿ジャムというペースト状のものを、瑞穂市の富有柿をペースト状にしたものを年間通じて流通が回るようにということで今考えております。そういうところが新商品開発のキーになるのではないかなというふうに見ております。

そういうことがございまして、安定した生産基盤だとか流通・販売が成り立つことが絶対条件であります。たくさん富有柿が、今生産者がいてどんどん供給があればいいんですけれども、瑞穂市の場合はそうじゃございません。私どもも企画部でどんどんこの新商品開発と言っていましたけれど、それよりも柿の木一本を守ることのほうが先決というふうに、やっぱりちょっと考え方を変えてきています。ですので、その点、コンテストというような華々しいということよりも、都市整備部のほうと協力しまして柿農家を守っていくような施策のほうへぐっと変えていくということが考え方として妥当ではないかというところでおりますので、御理解を願いたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 確かに、今部長がおっしゃられたとおり、瑞穂市、特に巢南地区を移動しますと、本当に多くのところで毎年、ここもか、ここもかというような感じで柿の木が切られております。そういった点では、確かにコンテストも重要かもしれませんが、柿の農家を守る、そういった観点で事業を進めていただきたい、そのように感じております。

それでは、この問題、最後の質問に移っていきたいと思います。

富有柿そのものの販路拡大についてになります。

初めに、今年3月4日の岐阜新聞のこれも報道記事になりますが、2022年度の総務省の家計調査によると、全国の都道府県庁所在地と政令都市52市を対象にした柿の消費支出額は、岐阜が1位だったとの報道がありました。その金額は年間で2,852円で、2位の甲府市の1,480円の約2倍になり、全国平均の881円の3倍以上の柿を消費したことになります。

しかし、柿の生産量は、2021年度のデータによると1位が和歌山県3万9,700トンで、奈良県、福岡県と続き、岐阜県は4位で1万2,600トンで、1位の和歌山県の3分の1でした。こう考えると本当に岐阜市民は柿が好きなんだろうかと疑問を持ちます。

しかし、その答えは贈答品がその理由ということでした。岐阜女子大学非常勤講師で果樹園芸学が専門で、主に柿の研究に取り組む瑞穂市野白新田にお住まいの今井敬潤さんは、岐阜の柿の支出額が1980年ぐらいまでは1位になることはなかったことに着眼され、宅配便が普及した1985年より1位になることから、日もちしない柿でも宅配便の普及で気軽に贈答できるようになり、1位の座を占めるようになったのではないかと推測をしてみえます。さらに、岐阜には柿の歴史があり、岐阜の人の柿に対する思いが強い、思い入れのある柿を贈り合う文化と宅配便の発達で柿の購入金額を1位にしたとの記事でした。

私が思うに、やはり岐阜の瑞穂市発祥の富有柿という全国的に名の売れた高級ブランド化された柿があるからこそ贈答用に購入していただけるものだと確信しております。

さらに、新聞報道に記事が続きますが、約1年前の3月27日の岐阜新聞の大野町を特集した記事になります。大野町で唯一、柿狩りを企画してみえる農家があり、一昨年11月上旬からの1か月の間に、県内外から多くの訪問者が訪れ、柿狩りを楽しんだという文章でありました。その記事の一部に柿狩りは、隣の本巣市もやっていないし、恐らくうちしかやっていないのではとコメントされていました。確かに、今や富有柿は瑞穂市の名産品のイメージからお隣の大野町や本巣市の名産品になってしまっている感があると、私も感じる場合がございます。

質問は、令和2年12月議会で私の一般質問や前段の質問と重なるかもしれませんが、お尋ねいたします。

改めて瑞穂市、富有柿発祥の地、瑞穂市のブランド化についてどのようなお考えがあり、今後どのようにアピールしていかなければならないのか、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 瑞穂市内の柿農家の方からは、柿畑の維持に困っているため、誰かに柿畑を貸したい、柿の木を切って柿生産をやめてしまいたいなどの相談があり、他の農業と同様に生産者の高齢化や後継者不足が問題となっております。

商工農政観光課では、富有柿発祥の地、瑞穂市のブランドを維持するため、富有柿の栽培面積が減少するのを抑制することが大きな問題であり、新たな柿栽培の担い手の確保や育成などに取り組むことが必要だと考えております。

こうした状況の中、3月1日に瑞穂市柿振興会、株式会社昭和ファームと瑞穂市との間で柿の農業振興に関する協定を締結し、柿の農業経営の維持及び発展、瑞穂市における柿ブランドの育成及び活性化などを共同で取り組むこととしました。協定に当たって、岐阜県内で企業の農業参入を支援する岐阜アグリチャレンジ支援センターや農地の貸し借りを支援する農地中間管理機構の役割を担う一般社団法人岐阜県農畜産公社にも立会人として参加していただき、この活動について助言や指導をいただくこととしております。株式会社昭和ファームは、既に岐阜市内で柿栽培の担い手となり、富有柿をセミドライ加工して販売などをされております。

議員御提案のとおり、富有柿発祥の地、瑞穂市をブランド化するためにも、年間を通じてPRできる加工商品を開発するためにも、生産者や民間企業と協力していくことは大切だと考えております。

また、企業だけでなく、柿農家の方には柿を使った6次産業にチャレンジしようと相談されることもあります。6次産業化については、国や県と連携しながら補助金を活用するなど御支援ができればと考えております。

瑞穂市の柿のブランド化についてですが、瑞穂市が富有柿発祥の地であることは以前からPRをしておりますが、もう一つ、「すなみ柿」も瑞穂市で生まれた柿ブランドです。市ではすなみ柿のブランドを守ることに取り組むため、令和5年度当初予算に新規事業として掲げさせていただきました。

すなみ柿は、富有柿が枝変わりしたブランドですが、富有柿よりも大玉で、収穫時期が10月下旬からと富有柿より少し早く収穫される甘柿です。昨年の柿の出荷単価について確認したところ、富有柿は出荷量が多かったこともあり販売単価が二、三割ほど下がっていますが、富有柿より早く収穫される早生富有の販売単価は1割程度の下げてあったことから、富有柿より早く収穫される甘柿ブランドとして、すなみ柿の魅力をPRできたらと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 富有柿発祥の地、瑞穂ということもございますが、今部長が言われたとおり、新たなブランドとしてすなみ柿等、今後アピールして、またこのことが人口増加につな

がる可能性もあると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、現在瑞穂市においても、私の知る限り1人、柿の生産者が数年前より柿狩りを実施してみえます。この方は、年齢的にもまだ若く市外の方ではございますが、柿の生産者に転職し、瑞穂市の森地区で柿の生産に携わってみえます。私は、こうした前向きな若い世代の方々を中心に組織化して、瑞穂市の新たな産業として柿狩りを富有柿発祥の地、瑞穂の柿狩りとしてブランド化していくことも可能ではないかと思ひますが、市のお考えをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 柿狩りについてですが、コロナウイルスが蔓延したことで3年前から開催が中止されていますが、それ以前は柿振興会が柿の収穫体験として柿狩りを開催しておりました。市の広報紙で参加者を募集し、朝日大学の学生や市職員なども参加したことがありました。コロナウイルス感染症が今年5月には5類に移行となることから、柿の収穫体験が再開できるかも分かりません。議員が説明された市内の柿生産者の方も柿狩りを開催されているとのことですので、柿農家関係者の力を借りながら瑞穂市の人気イベントとなり、ブランド化されることを願っておりますので、市としても支援できるところは支援していきたいと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） たまたま私、去年、柿の生産者から、柿の生産を辞めたいので、引き続き柿を面倒見てくれる人がいないかということが、3件ほど本当に問合せがございました。何とか面倒を見ていただける方、3件とも見つかってほっとしておりますが、今後やはりそうした生産者を探す、それから単価的にも厳しいかも分かりませんが、そういった人たちもやはり市として全面的にバックアップしていただいてやっていただけると非常にありがたいと思ひますので、引き続きで協力をよろしくお願ひいたします。

それでは最後、大きな質問3つ目に入りたいと思ひます。

「広報みずほ」についてになります。

現在、瑞穂市において市の正式な広報紙として「広報みずほ」が毎月発行されています。瑞穂市合併後、令和5年2月号で238号、恐らく4月号で240号の記念号となると思ひますが、今や市民の皆様へ情報提供できるペーパーベースのものとして欠かすことのできないものとなっております。

初めに、この「広報みずほ」の発行部数と瑞穂市の世帯数の割合についてお尋ねしたいと思ひます。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 令和4年度の「広報みずほ」でございますが、毎月1万7,000部を発行しております。また、発行部数の世帯数に対する割合は、令和5年2月末時点の世帯数で算出した場合、74.4%です。この2月末の世帯数が2万2,830世帯で1万7,000部発行ということで74.4%ということになっています。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） その配付方法についてお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 広報紙の配付でございますが、瑞穂市から配付業務委託を受けた契約業者が自治会長さんの御自宅や公民館など、各自治会長より指定された場所へ配送しております。その後の各戸への配付については、自治会の御協力により行われています。例えば例会と称しまして、自治会長が各班長さんを集めまして連絡事項等の会議とともに、広報を各班の部数ごと班長さんにお渡しして、その後、班長さんが配付されるということになります。これ一例として紹介させていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） その配付基準として、各自治会よりの申請の部数になるとは思いますが、例えば自治会に加入していない世帯またアパート、また朝日大学の学生等のアパートに対する配付方法について把握してみえる範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 自治会に加入されている世帯へは、自治会を通して広報紙は配付されておりますけれども、自治会に加入されていない世帯、アパートにお住まいの方であっても広報紙を手にとっていただけるように市役所をはじめとする公共施設の15か所に400部、また市内のコンビニエンスストア、金融機関、商業施設など21か所でございますが250部を設置しまして、各自治会と同日に配布を行っているところでございます。最寄りの設置場所により、手にとっていただくことが可能となっております。

なお、広報紙は紙媒体だけではなく、市ホームページでございますが、ファイルを貼り付けによる閲覧も可能となっておりますし、アプリケーションソフトのカタログポケットというものを使っていただきますと、より閲覧がパソコンやスマートフォンから可能であり、いつでもどこでも見られるということが可能になります。このアプリにつきましては、9言語翻訳が可能となっておりますし、音声で読み上げることができますので、外国籍の方にも御利用いただいているところでございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 配付方法につきまして、約74.4%のほとんどの部分が自治会の組織に委ねる配付方法になっていると思いますが、そのことが負担に感じる自治会、また役員がいるのではないかというふうに考えておりますが、そのような意見は上がってきていないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 自治会のほうからの負担感というところでございますが、自治会のほうからの負担感が一番多いのは、自治会長さんの仕事の負担感というのが一番多くなっていますね。ただ、少数意見ではございますが、ちょっと紹介させていただきますが、配付について2通りの意見がございました。

1つ目の意見でございますが、広報の各戸の配付、これは瑞穂市が業者に委託して配付して自治会への配付はなくすべきという意見が1つ目です。

2つ目は、自治会内の広報配付を自治会が自治会経費にて業者に委託して配付するという、またこういう意見もございました。

要は、私どものほうではちょっと顔を見て配ってほしいなというふうに思っておりますが、いろいろと自治会の中のお仕事等のことがあってこういう意見が出たと思っておりますが、ただ本当に少数意見でございます。各、この2つとも意見がありますが、1つずつという意見がございました。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 瑞穂市はそういった形態で配付してみえるということなんですけれども、もし近隣市町の状況、把握できてみえる範囲で構いませんので、分かればお伺いしたいと思っております。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 近隣の自治体、岐阜市、大垣市、羽島市、本巣市、山県市、北方町に確認させていただきました。瑞穂市と同様に自治会の協力の下、各世帯、各戸への配付が行われているということでございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 瑞穂市においても、当面自治会にお願いするという形で、民間委託の配付、そのようなことはお考えでないということによろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 広報の各戸配付を自治会に御協力いただく理由の中の一つとして、

かねてから地域コミュニティの希薄化が進む中で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、近隣のお宅とも顔を合わせる機会が減少し、人と人とのつながりが失われつつあります。これは、高齢者の見守りだとか地域内の防犯、それから災害時の救助など、平時からの地域コミュニティによりこれまで守られてきた市民の安全・安心な暮らしが危ぶまれる状況にあると言えます。そうした見守り等の対策になると考えているところでございます。

広報の配付は月に1度ではございますが、自治会の方が各戸を回っていただくことにより、地域内で顔の見える関係を構築し、コミュニティ醸成の一端を担っていただいているところでございます。自治会の皆様の御協力により、今日に至るまで途絶えることなく広報の配付が続けられていることに感謝するとともに、広報紙が地域の抱える問題、課題解決の一助として作用しているということに期待もしているところでございます。

なお、民間業者への委託についてでございますが、参考に見積りを徴取しまして、市役所、各所属課等から課題を抽出するなど、令和4年度に研究は開始しております。庁内にて検討を開始しているところでございます。

ただ、他機関の刊行物との発行スケジュールが大幅にずれるということで、同時配付が困難となることがあります。配付に要する期間が現在よりも長くなること、配付に係る費用が高額になることなど、幾つかの課題を把握しているところでございます。

また、広報配付に伴う自治会への広報配付手数料というのがあります。自治会運営の貴重な資金となっている自治会もでございますので、市だけでなく関係機関、自治会とも協議の上、進めなければなりません。これらの課題解決に向けて協議、調整を進めながら市民の皆様にとってよりよい配付方向について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

すぐにやめるということでもないし、決定しているわけではございません。ただ、この配付方法そのものがどうなのかということは研究しているということです。本当にコンビニとかに置いているんですけども、全世帯に本当に配られているかというのはなかなか難しいところがございますので、そういう点でこういう研究をしているということでございます。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 先ほど発行部数が1万7,000部ということで、世帯数が2万2,000、地元新聞販売店によると、瑞穂市全域で新聞配達は今1万3,000部ぐらいというようなこともお聞きしております。また、地域雑誌によるとやはり2万二、三千部、市内配布先がありますというようなことを以前お尋ねしたことがございますが、やりそう考えると部数がいろんな意味ではらつきが出てくるかなということもございますので、そのように検討していただいて、引き続きお願いしたいということと、やはりソフト面でいろんな市民との交流の場のきっかけになるということで、かなりそういったメリットがあると思いますので、そういったことも引き

続いて検討していただければと思います。

最後になります。

市民の方より、もっと早い時期に配付できないものかと意見を聞く場合があります。例えば4月1日の行事予定が記載された4月号が実際に配付されるのが4月5日頃だったよというようなことです。実際、今月号の3月号が私の自宅に配付されたのは3月6日でありました。配付時期については、自治会や担当者の役員によって配付時期に差が生じることはあると思いますが、例えば4月号であれば、やはり行事関連のことを考えまして3月20日頃までには配付が終わるのが望ましいのではないかなと私個人的には思いますが、市のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 広報掲載時の基準としまして、月初、次の始まりの行事を掲載する場合は、配付に要する期間を考慮しまして前月号で掲載するという方針としております。御質問にあります4月1日実施の行事であれば、4月号ではなく3月号に掲載するというようなことをしまして、広報をお届けした際に既に行事が終わっていることがないよう配慮しているところでございます。この基準に照らし合わせまして、市民の皆様に御不便をかけないよう確認に努めてまいりたいと思っております。

なお、現在の配付日程も変更しますと、市議会だよりとか社協だより、もとす広域連合広報紙など他の刊行物との発行・配付時期がずれることとなりますので、これまで行ってきた同時配付が困難となります。また、制作に係る日程を前倒しする必要がございますので、昨今新型コロナウイルス感染症に対する国とか県からの最新情報とか、そういういち早くお伝えすべき市政情報などが掲載することができないということで、広報紙の持つ情報の鮮度低下につながると考えられるところでございます。

以上のことから、今のところは各月1日発行を継続していきたいと考えるというところでございますので、御理解願いたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） その辺のいきさつに関して、私も十分に理解していないところがありましたので、引き続き現状というようなところでお願いできればありがたいかなと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 3番 若原達夫君の質問を終わります。

---

## 散会の宣告

○議長（若井千尋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後4時31分